

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年10月1日
(第73期)	至	2020年9月30日

横浜冷凍株式会社

(E02576)

## 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	35
(4) 役員の報酬等	38
(5) 株式の保有状況	40
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	81
2. 財務諸表等	82
(1) 財務諸表	82
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月23日
【事業年度】	第73期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	横浜冷凍株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA REITO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 弘幸
【本店の所在の場所】	横浜市鶴見区大黒町5番35号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号 みなとみらいグランドセントラルタワー7階
【電話番号】	(045) 210-0011
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 星 光孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (百万円)	148,609	159,045	171,772	139,970	115,025
経常利益 (百万円)	5,342	5,433	5,373	4,945	3,701
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,932	3,360	3,343	3,385	2,340
包括利益 (百万円)	1,571	6,805	4,723	3,189	633
純資産額 (百万円)	63,027	69,688	78,858	80,580	79,975
総資産額 (百万円)	145,232	173,699	186,791	179,247	179,935
1株当たり純資産額 (円)	1,198.56	1,298.88	1,321.87	1,336.12	1,321.34
1株当たり当期純利益 (円)	56.66	64.28	59.63	57.77	39.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	49.60	56.83	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.72	39.44	41.48	43.69	43.16
自己資本利益率 (%)	4.75	5.15	4.58	4.35	3.00
株価収益率 (倍)	18.92	16.49	15.45	17.92	22.91
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,138	△6,930	11,990	27,424	16,850
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△25,004	△11,173	△25,340	△15,643	△16,944
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,265	19,124	9,823	△11,282	994
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,200	6,399	2,907	3,377	4,121
従業員数 (人)	1,489	1,558	1,630	1,657	1,722
[外、平均臨時雇用者数]	(73)	(67)	(58)	(61)	(66)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第70期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第69期連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

4. 第71期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (百万円)	117,306	117,521	117,337	105,489	103,626
経常利益 (百万円)	4,795	4,241	3,796	3,899	4,153
当期純利益 (百万円)	2,655	2,805	2,349	2,747	5,784
資本金 (百万円)	11,068	11,533	14,303	14,303	14,303
発行済株式総数 (株)	52,456,229	53,436,216	59,266,684	59,266,684	59,266,684
純資産額 (百万円)	62,168	66,146	73,066	73,539	80,033
総資産額 (百万円)	108,054	121,608	143,711	139,804	170,799
1株当たり純資産額 (円)	1,201.08	1,254.19	1,246.64	1,254.71	1,361.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	23.00 (10.00)	23.00 (11.50)	23.00 (11.50)
1株当たり当期純利益 (円)	51.30	53.66	41.90	46.87	98.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	44.91	47.45	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.53	54.39	50.84	52.60	46.86
自己資本利益率 (%)	4.33	4.37	3.38	3.75	7.53
株価収益率 (倍)	20.90	19.75	21.98	22.08	9.27
配当性向 (%)	38.98	37.27	54.89	49.07	23.35
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,064 (69)	1,120 (64)	1,162 (56)	1,184 (60)	1,283 (66)
株主総利回り (%)	116.1	116.9	104.6	119.1	108.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.9)	(123.9)	(137.3)	(123.1)	(129.1)
最高株価 (円)	1,122	1,150	1,227	1,099	1,083
最低株価 (円)	923	994	866	827	711

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第71期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1948年5月	冷凍水産物の販売、輸出ならびに冷凍食料品の冷蔵保管業務を事業の主目的として横浜冷凍企業株式会社の社名にて設立
1953年11月	社名を横浜冷凍株式会社と変更
1962年12月	東京証券取引所市場第2部に上場
1965年3月	名古屋工場完成、同時に名古屋営業所を開設
1965年9月	東京工場完成
1981年11月	鹿児島工場完成、同時に鹿児島営業所を開設
1985年9月	鳥栖工場完成
1988年5月	大井川工場（超低温室、加工場併設）完成
1988年9月	八戸工場完成
1989年12月	THAI YOKOREI CO., LTD.（現・連結子会社）設立
1991年3月	東京証券取引所市場第1部に指定
1991年10月	箱崎工場（福岡市）を有する子会社東部横冷（株）を吸収合併
1992年6月	バンパコン物流センター（THAI YOKOREI CO., LTD.）完成
1994年2月	福岡物流センター、石狩物流センター完成
1995年2月	六甲物流センター完成
1997年7月	志布志工場、佐世保工場完成、同時に佐世保営業所を開設
1998年3月	東京第二工場完成
1999年2月	大阪舞洲工場完成
1999年8月	加須物流センター完成
2001年6月	十勝物流センター完成
2003年8月	鶴ヶ島物流センター完成
2005年8月	伊勢原物流センター完成
2005年9月	都城物流センター完成
2007年3月	横浜物流センター完成
2007年8月	加須第二物流センター完成
2008年5月	鳥栖第二物流センター完成
2008年7月	十勝第二物流センター完成
2008年12月	（株）セイワフード（現・連結子会社（株）クローバートレーディング）の株式を取得
2009年6月	（株）アライアンスシーフーズ（現・連結子会社）設立
2011年7月	北港物流センター完成
2011年8月	鹿児島物流センター完成
2011年10月	ワンノイ物流センター（THAI YOKOREI CO., LTD.）完成
2011年12月	BEST COLD CHAIN CO., LTD.（現・連結子会社）設立
2012年8月	喜茂別物流センター完成
2013年7月	YOKOREI CO., LTD. 設立
2013年12月	ワンノイ物流センター2号棟（THAI YOKOREI CO., LTD.）完成
2014年4月	石狩第二物流センター完成
2014年6月	夢洲物流センター完成
2014年10月	都城第二物流センター完成
2015年8月	バンパコン第2物流センター（THAI YOKOREI CO., LTD.）完成
2015年12月	パックス冷蔵（株）の株式を取得
2016年3月	Syvde Eiendom AS（現・連結子会社）の株式を取得
2016年7月	HIYR AS（現・連結子会社）設立
2016年7月	Fjordlaks Aqua AS（現・連結子会社Hofseth Aqua AS）の株式を取得
2016年8月	十勝第三物流センター完成
2016年11月	ヨコレイ十勝ソーティングスポット完成
2017年3月	Aqua Shipping AS（現・連結子会社）設立
2017年6月	幸手物流センター完成
2018年2月	東京羽田物流センター完成
2018年4月	Aspoy AS（現・連結子会社）の株式を取得
2018年11月	名港物流センター完成
2020年1月	（株）アライアンスシーフーズ及び（株）クローバートレーディングを吸収合併
2020年2月	つくば物流センター完成

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社12社（連結子会社6社、非連結子会社3社及び関連会社3社）により構成され、冷蔵倉庫事業及び水産品・畜産品・農産品などの食品販売事業を主な事業内容とし、他に不動産賃貸等の事業を営んでおります。

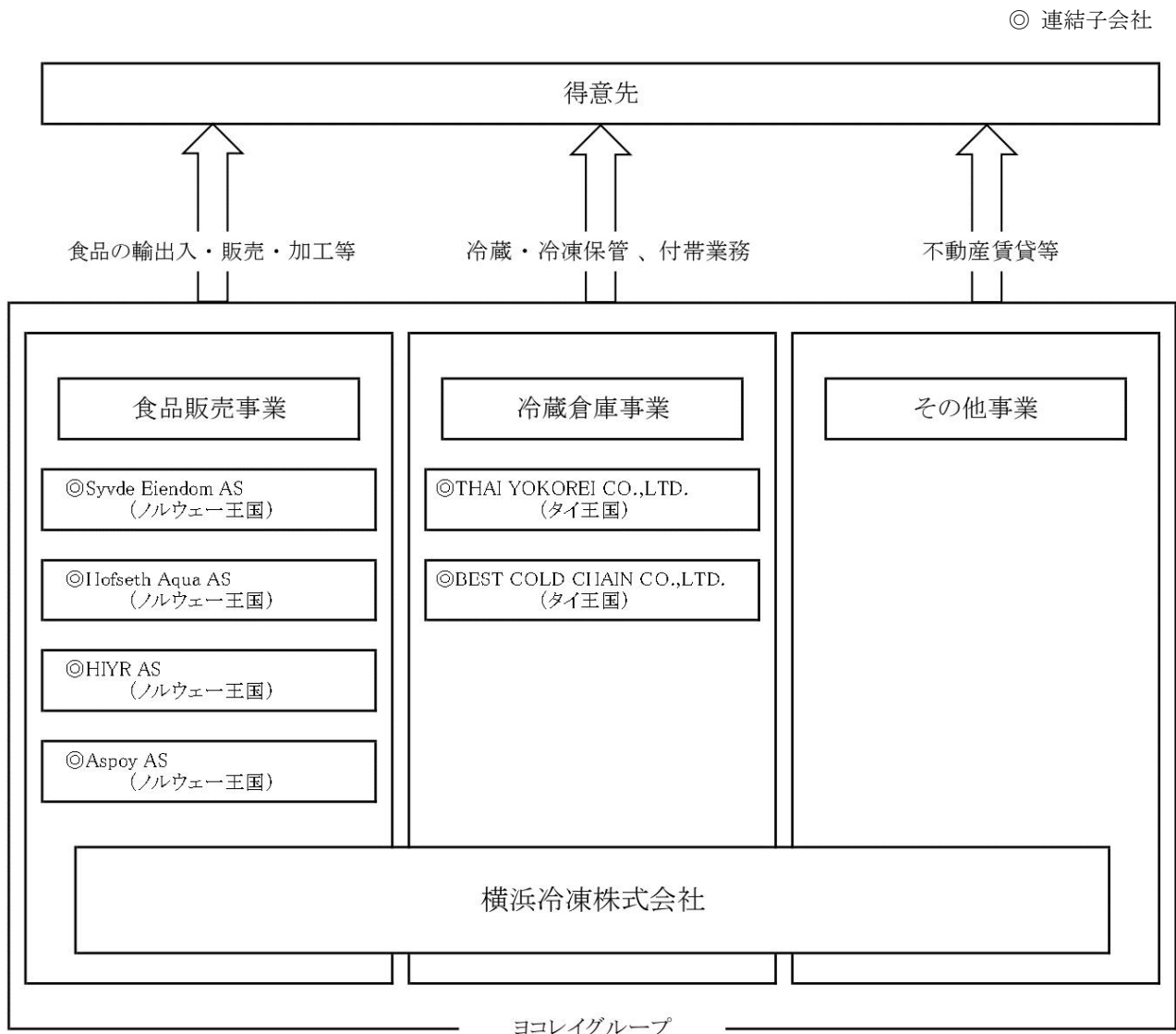
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け、ならびにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

冷蔵倉庫事業……………当社及び関係会社において、水産品・農畜産品などの冷蔵・冷凍保管事業及びそれに付帯する事業を営んでおります。

食品販売事業……………当社及び関係会社において、水産品・農畜産品などの加工・販売並びに輸出入及びそれに付帯する事業を営んでおります。

その他……………当社において、不動産賃貸等の事業を営んでおります。

以上の事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) THAI YOKOREI CO., LTD. (注) 3	BANGKOK THAILAND	千バーツ 837,500	冷蔵倉庫事業	70.8 (4.6)	当社役員1名及び従業員2名が役員を兼務しております。
(連結子会社) BEST COLD CHAIN CO., LTD.	AYUTTAYA THAILAND	千バーツ 30,000	冷蔵倉庫事業	61.5 (26.5)	当社役員1名及び従業員2名が役員を兼務しております。
(連結子会社) Syvde Eiendom AS	SYVDE NORWAY	千NOK 22,105	食品販売事業	100.0	当社従業員2名が役員を兼務しております。
(連結子会社) Hofseth Aqua AS	ALESUND NORWAY	千NOK 3,406	食品販売事業	100.0 (100.0)	当社役員2名が役員を兼務しております。
(連結子会社) HIYR AS	ALESUND NORWAY	千NOK 1,246	食品販売事業	50.0	当社役員2名が役員を兼務しております。
(連結子会社) Aspoy AS	ALESUND NORWAY	千NOK 1,000	食品販売事業	100.0 (100.0)	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 3. 特定子会社に該当しております。  
 4. 2020年1月1日付で、当社を存続会社、当社の完全子会社である(株)アライアンスシーフーズ及び(株)クローバートレーディングを消滅会社とする吸収合併を行いました。  
 5. 2019年11月26日付で、Hofseth Aqua ASを存続会社、Aqua Shipping ASを消滅会社とする吸収合併を行いました。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
冷蔵倉庫事業	1,269 (46)
食品販売事業	357 (16)
その他	— (—)
全社 (共通)	96 (4)
合計	1,722 (66)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,283 (66)	36.1	11.7	5,392,329

セグメントの名称	従業員数 (人)
冷蔵倉庫事業	938 (46)
食品販売事業	249 (16)
その他	— (—)
全社 (共通)	96 (4)
合計	1,283 (66)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営環境

経営環境については、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 業績」の項目をご参照ください。

#### (2) 会社の経営の基本方針

当社グループ「会社は社会の公器であり、利益は奉仕の尺度である」の企業理念のもと、「人」「もの」「地球」に優しい食品流通のエキスパートとして、冷蔵倉庫事業と食品販売事業を行い、顧客・株主・従業員・地域社会等すべてのステークホルダーの信頼と期待に応えられる経営を目指します。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略等

今後の事業環境につきましては、海外では人口爆発に伴う食資源の争奪が強まるなか、日本国内では人口の減少、少子高齢化が進展し、食生活の多様化、中食・冷食需要が拡大すると思われれます。新型コロナウイルス感染症の終息は見通せず、人々の生活様式や食品流通にも様々な変化が予測され、厳しい事業環境が続くと考えられます。一方で、地球環境への配慮と、持続的な企業成長を両立した「環境経営」への積極的な取り組みが求められてきております。

このような状況のなか、当社グループは2030年に向けた長期的方向性「ヨコレイ事業ビジョン2030」および「サステナビリティビジョン2030」を策定しました。

「ヨコレイ事業ビジョン2030」では冷蔵倉庫事業、食品販売事業の10年後の「ありたい姿」を「冷蔵倉庫事業2030ビジョン 伝統と革新を融合したスマートコールドサービスをお約束します」、「食品販売事業2030ビジョン お客様とともに独自価値を実現し、生産者に寄り添い守り、世界の食卓を豊かにします」とし、「連結売上高1,700億円」「連結営業利益100億円」「EBITDA170億円」を2030年9月期の定量目標としております。

### ヨコレイ 事業ビジョン 2030 -ありたい姿-

企業理念：会社は社会の公器であり、利益は奉仕の尺度である

冷蔵倉庫事業 2030ビジョン

食品販売事業 2030ビジョン

**伝統と革新を融合したスマートコールドサービスをお約束します**

**お客様とともに食の独自価値を実現し、生産者に寄り添い守り、世界の食卓を豊かにします**

#### 3つの指針（冷蔵倉庫事業）

- ・ 環境配慮No.1を強みとした低温物流事業の更なる強化
- ・ 多機能物流センターで高効率とダイバーシティをけん引
- ・ ステークホルダーに選ばれ続けるヨコレイ品質で世界へ

#### 3つの指針（食品販売事業）

- ・ 過去から脱却し時代の変化に対応し、お客様とともに独自価値を実現
- ・ あらゆる資源を活用し、グローバル展開を加速
- ・ 持続可能な食と地域づくりの実践を強みにした事業展開

# ヨコレイ 事業ビジョン 2030 - 定量目標 -

企業理念：会社は社会の公器であり、利益は奉仕の尺度である

冷蔵倉庫事業 2030ビジョン

食品販売事業 2030ビジョン

**-事業活動-**

- ① セグメント売上高 **400億円** セグメント利益\*100億円
- ② 多機能&オートメーション化低温物流センター  
⇒ 2030年までに**10**センター新設 <庫腹約25万ト>増>

**-事業活動-**

- ① セグメント売上高 **1,300億円**
- ② セグメント利益\*率 **3.0%以上**

**-環境活動-**

- ① 自然冷媒導入率 **80%以上** (現在60%)
- ② 太陽光発電能力 **10メガワット** (現在5メガワット)

全社定量目標

-連結売上高	<b>1,700億円</b>
-連結営業利益	<b>100億円</b>
-EBITDA	<b>170億円</b>

\*セグメント利益は、配賦不能営業費用（管理部門にかかる費用）の控除前です

環境・社会課題等に対する当社グループの考え方を示す「ヨコレイサステナビリティビジョン2030」では「明るい食の未来へ ～ヨコレイは食の安定供給により、持続可能な社会に貢献します～」をスローガンに、当社グループが重要視する「地球環境との共生」をはじめとする5つのマテリアリティを掲げ、「収容能力当たりの温室効果ガス排出量を2015年比40%削減」「自然冷媒導入率80%以上」「働きがいを実感している従業員の割合80%以上」「女性管理職人数2020年度比2倍以上」を2030年9月期の定量目標とします。

## ヨコレイ サステナビリティビジョン 2030

明るい食の未来へ ～ヨコレイは食の安定供給により、持続可能な社会に貢献します～

マテリアリティ

地球環境との共生

働きがいのある  
職場づくり

より高い品質・  
サービスの提供

地域社会と  
ともに発展

経営基盤の強化・  
健全性の確保

実現に向けたファーストステップとして、2023年を最終年度とする新・中期経営計画（第I期）「創る力」を策定しました。本中期経営計画を達成するために冷蔵倉庫事業は「事業モデルの創造」、食品販売事業は「新たな食の価値の創出」、それを支える経営基盤として、管理部門を中心に「グローバル化を支える人材創り」を方針とし、最終年度（2023年9月期）に「連結売上高1,310億円」「連結営業利益60億円」「EBITDA120億円」の定量目標を達成すべく、重点戦略に取り組んでおります。

## 新・中期経営計画の全体像 - 全体方針及び事業別方針 -

新・中期経営計画 全体方針

# 創る力

2023年度目標 売上高：1,310億円 営業利益：60億円 EBITDA：120億円

### 冷蔵倉庫事業

#### 〈事業別方針〉

経営環境の変化を先取りした事業モデルを**創造**、お客様へ新たな価値を提供する

セグメント売上高目標：310億円

セグメント利益\*目標：70億円

### 食品販売事業

#### 〈事業別方針〉

過去からの脱却、強みと絆を活かし、時代のニーズに適応した食の価値を**創出**する

セグメント売上高目標：1,000億円

セグメント利益\*目標：20億円

### 経営基盤

グローバル化を支える人材を**創り**、企業価値向上に資する改革を絶え間なく推進

\*セグメント利益は、配賦不能営業費用（管理部門にかかる費用）の控除前です

### 新・中期経営計画重点戦略

#### 冷蔵倉庫事業 4つの重点施策

1. ひろげる 環境配慮型物流センター
  - ・「地球にやさしい新しい形の物流センター」の実現を通じ、お客様・お取引先様の環境経営を物流面から支援し続ける
2. ふかめる ヨコレイ品質
  - ・「ヨコレイ品質」の進化と深化を伝統の社員オペレーションとIT・ロボティクスの融合で実現
3. のばす 国内事業の新たな展開
  - ・ヨコレイならではのスマートコールドサービス実現に向けて低温物流の可能性を追求
4. つなぐ 海外事業の拡張
  - ・タイヨコレイをハブとしてASEAN地域におけるコールドサプライチェーンの構築を加速

#### 食品販売事業 5つの改革・成長パッケージ

1. 収益性向上のための構造改革
  - ・市況に左右されない利益体質の実現を最優先し、販売条件や取扱商品の見直しを断行
2. 事業品の販売拡大
  - ・国内は各グループの連携強化&前浜事業強化、海外は海外プロジェクトチームとYokorei Co., Ltd. の連携で価値向上
  - ・前中計で強化した食資源の調達力による安定供給構造を活かし、国内及び海外での販売拡大を目指す
3. 独自商品の開発
  - ・地域特性を活かした商品開発
  - ・中食、販売向け商品の開発
4. 販売チャネルの開発
  - ・製氷事業への進出
  - ・一般消費者向けビジネスの模索
5. 海外における販路拡大
  - ・市場調査と現地販売を加速。2030年時点での海外売上比率目標を20%以上とする

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 気候変動(地球温暖化)のリスクについて

当社グループでは気候変動に関するリスクと機会を重要な経営課題であると認識し、2020年10月に策定した「ヨコレイサステナビリティビジョン2030」において「明るい食の未来へ～ヨコレイは食の安定供給により、持続可能な社会に貢献します～」を掲げ、地球環境に配慮した事業の推進に注力しています。

T C F D (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言を参考に、気候変動による影響をリスクと機会から評価し、会社の持続的な成長実現の鍵となるテーマ「マテリアリティ」の1つに「地球環境との共生」を位置づけ、将来の事業成長に向けて活動を一層拡大しています。現在の具体的な取り組みとしては、冷蔵倉庫事業では、エネルギー消費量の削減と再生可能エネルギーの使用量や自然冷媒冷凍機へのさらなる移行促進を図ること、2030年までに温室効果ガス排出量を40%削減(2015年比)し、自然冷媒導入率をさらに80%以上とする定量目標を策定しました。

温暖化をはじめとする気候変動により、冷蔵倉庫事業では、気温上昇による庫内を冷却するための動力費(電気料金)の増加や、温暖化規制に伴う電気料金の値上げが業績に影響を及ぼす可能性があります。食品販売事業では、自然環境の変化やウイルス・病害虫の発生などによる、漁獲量、生産量の減少や飼料コスト上昇に伴う養殖水産物、畜産物の調達コスト上昇により商品の調達及び供給に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 自然災害のリスクについて

台風、豪雨、洪水、地震などの大規模自然災害により、冷蔵倉庫事業では、施設・設備等への被害と修繕コストの増加や、物流機能の停止により業績に影響を及ぼす可能性があります。食品販売事業では、養殖場の破壊・養殖魚のへい死や、水産物の漁獲量・養殖生産量、農畜産物の収穫の減少により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、社員の安全確保と業務の継続のために、災害BCPを策定し、危機管理体制を整えています。また、災害に強い冷蔵倉庫の建設や、自然災害の少ない国で養殖場を展開するなど、対策を講じています。

### (3) 感染症(新型コロナウイルス等)拡大のリスクについて

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、冷蔵倉庫事業では、当社従業員に感染者が発生した場合、業務の停止や、荷動きの停滞に伴う、荷主の在庫管理の強化による保管量減少により業績に影響を及ぼす可能性があります。食品販売事業では、消費の低迷による売上等の減少や、外食業界の販売不振、商品の調達先・生産拠点の不振が業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは食を支えるインフラ企業として、全員が物流を止めないという強い使命感のもと、感染予防対策を徹底した上で通常通りの稼働を継続しています。また、感染リスクを減らすためにも、カーゴナビゲーションシステムやトラック予約受付システム導入など、冷蔵倉庫の省人化・省力化に努めています。

### (4) 経済状況及び事業環境に関するリスクについて

経済状況及び事業環境に変化が発生することで、食品販売事業では、商品調達価格の高騰や消費の低迷により、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、業界の再編等が業績に影響を及ぼす可能性があります。冷蔵倉庫事業では、荷主の在庫管理の強化による保管量減少が、業績に影響を及ぼす可能性があります。一方で、冷凍食品の需要増加等による保管需要が増加し、保管場所の供給が不足する可能性があります。

当社グループは、冷蔵倉庫事業、食品販売事業の連携によって、リスクの分散を図っています。

### (5) 商品の価格変動に関するリスクについて

当社グループは海外の人口爆発や食生活の変化に伴う資源の争奪戦等によって調達・販売価格が大きく変動した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、商品の調達先・生産拠点の新規開拓や養殖事業の強化を行って調達先を分散化するだけでなく、在庫の適正化を行いリスクの分散を図っています。

### (6) 固定資産に関するリスクについて

当社グループは、多額な設備投資を要する冷蔵倉庫を多数保有し、ノルウェー王国ではトラウト養殖場を保有しています。事業環境の変化や自然災害等の発生により、収益の低下や固定資産の減損・処分が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(7) IT（システム）に関するリスクについて

当社グループの冷蔵倉庫事業及び食品販売事業は、全国オンラインシステムを通じて業務を実施しています。災害による機器障害や、不正アクセス・コンピュータウイルスによる攻撃等による業務システムの停止やネットワークの寸断・情報の流出により、お取引先へのサービスの提供や業務運営が困難となり、当社グループの経営に重要な影響を与える可能性があります。そのため当社グループではシステム部からIT統括部へ変更し、IT戦略企画課を配置することで、体制を強化するだけでなく、定期的なサーバーのリニューアルや適切なセキュリティ対策の実施を行っています。

(8) 海外展開に関するリスクについて

当社グループは海外戦略について、集中リスクを回避するために調達・販売ルートを拡張し、コスト競争力の観点から委託加工の拡大を図り、需給ギャップに留意した取引を目指して積極的な展開を行っています。また、海外取引相手との関係強化や資源の安定的な調達のため、顧客企業や協力会社等に対し、貸付金を含めた投融資を行っています。しかし、事業を行う各国においてテロの発生及びその国の政情の悪化、経済状況の変動、予期せぬ法律・規制の変更又は日本との法律・規制の違いによるトラブル等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 為替変動に関するリスクについて

当社グループにおいて商品や原材料の輸出入取引は主要事業の一部であり、外貨建取引については為替変動リスクにさらされることとなります。これらのリスクを軽減するために、為替予約取引を利用していますが、当該取引ではカバーできないほどの急激な為替変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の確保・育成に関するリスクについて

当社グループの冷蔵倉庫事業では、社員が庫内作業を行う「社員オペレーション」が大きな特徴であり、強みでもあります。そのため優秀な人材の確保・育成が重要となりますが、国内の少子高齢化と人口減少による人材採用・確保の競争激化により、人材の確保・育成ができれば冷蔵倉庫事業継続が困難となり業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため人材の確保・育成については通年で計画的に行いながら、長期的な冷蔵倉庫建設計画の策定や社内教育制度の強化を行っています。また、女性を含め、多様な人材が働きやすい職場づくりの推進や省人化・自動化システムの積極的な導入等により、リスクへの対策を進めています。

(11) 商品の品質・安全性に関するリスクについて

当社グループは、製品の品質クレーム・トラブルによって、顧客からの信頼が低下した場合、事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。一方で顧客満足度が向上した場合、当社のブランドへの信頼を獲得することができます。

当社グループは品質基本方針を設け、経営者およびすべての社員が方針に基づいて行動しています。また、食品品質管理室による管理や、品質管理教育体制の強化を行い、安全で高品質な商品・サービスを継続して提供できるように心掛けています。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 業績等の概要

##### (1) 業績

当連結会計年度（2019年10月1日～2020年9月30日）における我が国の経済は、消費税増税に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による休業要請や外出自粛などにより急激に悪化し、厳しい状況が続いています。海外においては、米中貿易摩擦の悪化に加え、新型コロナウイルス感染症により、各国主要都市でロックダウン（都市封鎖）や外出禁止令が発令されるなど、世界的に経済活動への甚大な影響が発生しています。

当社グループが関わる食品関連業界でも新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、緊急事態宣言によって飲食店の営業自粛や営業時間の短縮が行われ、今までにない厳しい環境が続いています。

このような状況のもと当社グループは、最終年度となりました第六次中期経営計画「Growing Value 2020」（3カ年）に基づき、冷蔵倉庫事業では「マーケットインに応える革新と進化」を目指し、食品販売事業では「食料資源の開発と食プロデュースによる安定供給構造の構築」を目指して、事業運営方針の各施策に取り組んでまいりました。

2020年1月1日には、迅速な戦略・意思決定を図り、当社の調達力・開発力・販売力をさらに強固なものとするため、連結子会社である(株)アライアンスシーフーズと(株)クローバートレーディングの吸収合併を実施しました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は、売上高115,025百万円（前期比17.8%減）、営業利益3,412百万円（前期比28.5%減）、経常利益3,701百万円（前期比25.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,340百万円（前期比30.9%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

##### ①冷蔵倉庫事業

当連結会計年度、冷蔵倉庫事業は増収増益となりました。緊急事態宣言の発令以降、荷動きの停滞が顕著となり、荷役料、運送料等の荷動きに伴う収入は減少しましたが、在庫増加に伴う保管料収入は伸長し、過去最高の営業利益に繋がりました。また、新設したつくば物流センターも、稼働直後から在庫量を伸ばし、増益に寄与しています。タイの連結子会社THAI YOKOREI CO., LTD. は、前期までの高い在庫水準が落ち着いたことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により在庫量が減少し、減収減益となりました。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の業績は、売上高は28,486百万円（前期比0.7%増）、営業利益は6,496百万円（前期比2.3%増）となりました。

##### ②食品販売事業

当連結会計年度、食品販売事業は減収減益となりました。

水産品は減収増益となりました。不漁によって取扱量が減少したサバ、相場が下落したウナギ、カニが減収減益となりました。連結子会社の吸収合併やコロナ禍の状況を見据え、在庫を抑えた鮭鱒、エビは、減益ながらも利益率は回復しました。前期に売却損が発生した、イカ、ホッケ、アカウオも利益率が回復し、増益となりました。マグロ、イワシは輸出向けに取扱量が増加し、増益に寄与しています。

畜産品は減収減益となりました。ポーク・ビーフ・チキンの主要販売先である、ホテル・外食向けの荷動きが停滞したことで、取扱量が大きく減少しました。また、在庫量を抑えた商売を行っていましたが、国内の市場在庫自体が大幅に増加したため相場も下落し、利益率も悪化しました。

農産品は主要取扱品であるイモ類で利益を重視した販売を行い、減収ながら増益となりました。

ノルウェー養殖事業は低海水温による水揚げ量の減少と、シーライス（寄生虫）対策のための生産コスト増加により、減収減益となりました。

以上の結果、食品販売事業の業績は、売上高は86,490百万円（前期比22.5%減）、営業損失336百万円（前期は1,023百万円の利益計上）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

主要項目	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,424	16,850	△10,574
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,643	△16,944	△1,300
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,282	994	12,276
現金及び現金同等物の増減額 (百万円)	469	744	274
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,377	4,121	744

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ744百万円増加の4,121百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な内容は次のとおりです。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、16,850百万円の資金の増加（前年同期は、27,424百万円の資金の増加）となり、その主な内容は税金等調整前当期純利益3,701百万円、減価償却費6,037百万円、たな卸資産の減少額5,405百万円等の資金の増加によるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、16,944百万円の資金の減少（前年同期は、15,643百万円の資金の減少）となり、その主な内容は貸付金の回収による収入3,434百万円等の資金の増加と、有形固定資産の取得による支出14,242百万円、貸付けによる支出6,053百万円等の資金の減少によるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、994百万円の資金の増加（前年同期は、11,282百万円の資金の減少）となり、その主な内容は金融機関からの借入の純増額2,666百万円等による資金の増加と、配当金の支払額1,355百万円等による資金の減少によるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

## (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
冷蔵倉庫事業 (百万円)		
冷蔵・凍結	21,988	99.2
食品販売事業 (百万円)		
水産物	50,335	85.4
水産加工品	8,461	71.2
畜産物	20,425	84.4
畜産加工品	37	65.2
農産物	734	93.1
その他	484	55.8
小計	80,478	83.2
その他 (百万円)	1	5.7
合計 (百万円)	102,469	86.2

(注) 1. 冷蔵倉庫事業生産実績は冷凍事業原価、食品販売事業生産実績は商品仕入高及び商品加工費用の合計額を示しております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 食品販売事業の品目表示は日本冷蔵倉庫協会の品目分類に準じた区分であります。

4. 表示金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
冷蔵倉庫事業(百万円) 冷蔵・凍結	28,486	100.7
食品販売事業(百万円)		
水産物	52,917	81.7
水産加工品	9,793	55.0
畜産物	21,747	83.9
畜産加工品	108	102.9
農産物	1,021	97.4
その他	902	45.3
小計	86,490	77.5
その他(百万円)	48	85.5
合計(百万円)	115,025	82.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 食品販売事業の品目表示は日本冷蔵倉庫協会の品目分類に準じた区分であります。

3. 表示金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

#### (2) 財政状態の分析

##### ①総資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ688百万円増加し、179,935百万円となりました。これは主に、物流センターの新設等に伴う有形固定資産が7,988百万円増加したこと、商品が5,672百万円、受取手形及び売掛金が2,757百万円減少したこと等によるものです。

##### ②負債総額

負債総額は、前連結会計年度末に比べ1,293百万円増加し、99,960百万円となりました。これは主に、借入金が増加したこと、支払手形及び買掛金が1,027百万円減少したこと等によるものです。

##### ③純資産

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ605百万円減少し79,975百万円となりました。

#### (3) キャッシュ・フローについての分析

キャッシュ・フローの分析については、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(2)キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

#### (4) 経営成績の分析

経営成績の分析及びセグメント別の分析については、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1)業績」の項目をご参照ください。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2. 事業等のリスク」の項目をご参照ください。



(6) 資本の財源及び資金の流動性

①資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要は、主として商品仕入の他、販売費及び一般管理費等にかかるものです。

また、設備資金需要は、主として冷蔵倉庫の建設及び改修等にかかるものです。

投資資金需要は、主として海外事業への投資にかかるものです。

②財務政策

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,121百万円となっております。

運転資金につきましては、主として営業収入及び短期借入でまかなうこととしておりますが、流動性及び機動性の補完を図るため、主要取引銀行との間で総額12,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

設備資金・投資資金は、主として内部資金及び長期借入金、社債等により調達しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の完全子会社である(株)アライアンスシーフーズ及び(株)クローバートレーディングと2020年1月1日（予定）を効力発生日とする吸収合併契約を2019年10月25日に締結しております。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、物流の変化や顧客のニーズに対応するため、設備投資を行っております。当連結会計年度における設備投資の主なものは、当社冷蔵倉庫事業におけるつくば物流センター、横浜みらいサテライト・横浜みらいHRD、アイランドシティ物流センター（仮称）、食品販売事業における長崎ソーティングスポット及び気仙沼ソーティングスポット（仮称）の新設にかかるものであり、設備投資総額は15,513百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	工具、器具 及び 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )				
十勝第三物流センター (北海道河西郡芽室町)	冷蔵倉 庫事業	冷蔵・凍結・普通倉 庫設備 冷蔵能力 25,496 t	3,072	254	272	11	1	3,613	9
					12,286				
石狩物流センター (北海道小樽市)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 34,351 t	304	34	715	2	0	1,057	26
					32,850				
石狩第二物流センター (北海道小樽市)	"	冷蔵・普通倉庫設備 冷蔵能力 24,230 t	1,856	176	200	1	-	2,234	18
					18,539				
八戸物流センター (青森県八戸市)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 21,376 t	365	283	145	2	1	798	26
					8,056				
仙台物流センター (仙台市宮城野区)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 30,264 t	182	41	299	4	0	527	23
					9,938				
つくば物流センター (茨城県つくば市)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 24,725 t	4,049	658	867	37	4	5,617	16
					15,513				
加須第二物流センター (埼玉県加須市)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 22,594 t	757	16	482	3	0	1,259	24
					11,707				
鶴ヶ島物流センター (埼玉県鶴ヶ島市)	"	冷蔵・普通倉庫設備 冷蔵能力 22,286 t	736	87	1,200	5	1	2,031	31
					13,223				
幸手物流センター (埼玉県幸手市)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 20,934 t	2,787	423	569	13	2	3,796	22
					12,447				
東京物流センター (東京都大田区)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 28,499 t	179	90	-	8	1	279	41
					(7,000)				
東京第二物流センター (東京都品川区)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 33,912 t	305	42	3,000	6	1	3,354	41
					9,917				
東京羽田物流センター (東京都大田区)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 21,091 t	3,056	279	4,929	17	5	8,288	21
					10,900				
大黒物流センター (横浜市鶴見区)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 32,697 t	185	73	-	4	0	263	29
					(9,000)				
横浜物流センター (横浜市鶴見区)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 23,384 t	898	102	1,180	9	2	2,192	26
					10,412				
伊勢原物流センター (神奈川県伊勢原市)	"	冷蔵・普通倉庫設備 冷蔵能力 24,339 t	1,051	108	1,637	6	0	2,802	27
					14,457				
小牧物流センター (愛知県小牧市)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 34,530 t	188	65	41	8	4	308	34
					14,573				
名古屋物流センター (名古屋市港区)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 23,761 t	264	232	699	6	0	1,204	22
					8,252				

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	工具、器具 及び 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )				
名港物流センター (名古屋市港区)	冷蔵倉 庫事業	冷蔵設備 冷蔵能力 22,356 t	4,114	413	818	27	5	5,380	21
					8,894				
舞洲物流センター (大阪市此花区)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 26,064 t	239	36	1,833	9	0	2,119	26
					7,400				
北港物流センター (大阪市此花区)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 27,359 t	1,484	160	984	3	2	2,636	32
					12,021				
夢洲物流センター (大阪市此花区)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 25,773 t	2,388	309	824	2	0	3,526	23
					17,097				
福岡物流センター (福岡県粕屋町)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 44,963 t	410	152	—	9	4	576	37
					(20,203)				
鳥栖第二物流センター (佐賀県鳥栖市)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 22,143 t	770	35	374	6	1	1,188	28
					12,648				
鹿児島物流センター (鹿児島県鹿児島市)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 20,555 t	1,030	130	457	5	2	1,626	25
					14,985				

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )				
THAI YOKOREI CO., LTD.	バンパコン第2物流センター (CHACHOENGSAO THAI)	冷蔵倉 庫事業	冷蔵設備 冷蔵能力 23,153 t	2,176	255	—	165	—	2,597	73
						25,930				
"	ワンノイ物流センター (PHRA NAKHON SI AYUTTHAYA THAI)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 15,408 t	719	126	218	36	—	1,099	52
						40,286				
"	ワンノイ物流センター2号棟 (PHRA NAKHON SI AYUTTHAYA THAI)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 27,300 t	1,891	365	39	166	—	2,463	93
						14,578				
Hofseth Aqua AS	鮭養殖場及び加工場 (ALESUND NORWAY 他)	食品販 売事業	鮭養殖場及び加工場	2,242	889	158	255	1,221	4,768	95
						30,723				

- (注) 1. 建設仮勘定は含んでおりません。  
2. ( ) 内数字は貸借部分を示したものであります。  
3. 表示金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、需要予測、投資効率、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社 アイランドシ ティ物流センター (仮称) (福岡県福岡市)	冷蔵倉庫事業	冷蔵倉庫の増設 冷蔵能力 32,200 t	6,404	540	自己資金他	2019年8月	2021年1月	冷蔵能力 3.1%増
当社 気仙沼ソーテ ィングスポット (仮称) (宮城県気仙沼市)	食品販売事業	冷蔵倉庫及び 凍結庫の増設 冷蔵能力 8,400 t 凍結能力 180 t	6,100	508	自己資金他	2020年4月	2021年6月	冷蔵能力 0.8%増

(注) 完成後の増加冷蔵能力は、当連結会計年度末における当社グループの冷蔵能力1,015,973 tに対するそれぞれの完成後の冷蔵能力増加率であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,266,684	59,266,684	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	59,266,684	59,266,684	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年10月1日 ～ 2016年9月30日 (注)	5,260	52,456,229	2	11,068	2	11,111
2016年10月1日 ～ 2017年9月30日 (注)	979,987	53,436,216	465	11,533	465	11,577
2017年10月1日 ～ 2018年9月30日 (注)	5,830,468	59,266,684	2,769	14,303	2,769	14,346

(注) 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	14	160	135	9	14,058	14,411	—
所有株式数 (単元)	—	176,922	3,504	115,699	58,613	95	237,420	592,253	41,384
所有株式数の 割合(%)	—	29.87	0.59	19.54	9.89	0.02	40.09	100.00	—

(注) 自己株式273,650株は、「個人その他」に2,736単元及び「単元未満株式の状況」に50株含めて記載してあります。

## (6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,229	5.47
株式会社松岡	山口県下関市東大和町1-10-12	2,551	4.32
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,205	3.73
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	2,176	3.69
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	1,473	2.49
株式会社八丁幸	横浜市神奈川区山内町11	1,411	2.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,405	2.38
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,156	1.95
横浜冷凍従業員持株会	横浜市鶴見区大黒町5-35	1,122	1.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	1,074	1.82
計	—	17,807	30.18

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,229千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,405千株
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1,156千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	1,074千株

2. 所有株式数については千株未満を、その割合については小数点以下第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 273,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 58,951,700	589,517	—
単元未満株式	普通株式 41,384	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	59,266,684	—	—
総株主の議決権	—	589,517	—

(注) 1. 完全議決権株式 (その他) における普通株式には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式222,500株 (議決権個数2,225個) が含まれております。

2. 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
横浜冷凍株式会社	横浜市鶴見区 大黒町5番35号	273,600	—	273,600	0.46
計	—	273,600	—	273,600	0.46

(注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託」導入に伴い設定された役員報酬B I P信託が所有する当社株式222,500株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2019年12月20日開催の第72期定時株主総会の決議に基づき、取締役 (社外取締役を除く。) を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。制度の詳細につきましては、「4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

② 役員報酬B I P信託制度

当社は、2014年12月19日開催の第67期定時株主総会の決議に基づき、取締役 (社外取締役を除く。) を対象に、株式報酬制度として役員報酬B I P信託制度を導入しておりますが、上記の譲渡制限付株式報酬制度を導入したことにより、追加拠出は行わないこととしております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	199	189,502
当期間における取得自己株式	31	27,869

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	62,800	63,428,000	—	—
保有自己株式数	273,650	—	273,681	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。利益の一部につきましては内部留保を行い、中長期的戦略に立った設備投資やM&Aなどへの投融資に備えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり23円（うち中間配当11円50銭）を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月14日 取締役会決議	678	11.50
2020年12月22日 定時株主総会決議	678	11.50

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、様々なステークホルダーからの信頼に応え、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指します。また、公正かつ透明性の高い経営の実現も併せて目指し、意思決定の迅速化、チェック機能の強化を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. コーポレートガバナンス体制の概要

###### ・取締役会

取締役会は、取締役11名(内、3名は社外取締役で独立役員)で構成され経営の意思決定機関として経営に関する重要事項及び業務の執行等を決定するほか、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底に努めています。取締役会は原則毎月1回開催しています。また、取締役会には必要に応じ執行役員を出席させ意見を聴取するなど、迅速かつ確かな意思決定が図れるよう、活力のある運営に努めています。

提出日現在の取締役会の構成員は、吉川俊雄氏、松原弘幸氏、井上祐司氏、越智孝次氏、吉川尚孝氏、花澤幹夫氏、古瀬健児氏、岡田洋氏、加瀬兼司氏(社外取締役)、酒井基次氏(社外取締役)及び堀合洋祐氏(社外取締役)であります。また、取締役会の議長は、松原弘幸氏(代表取締役社長)であります。

###### ・経営会議

経営会議は、代表取締役会長、代表取締役社長、取締役副社長、各事業の本部長等で構成され、取締役会に付議する事項等の審議、重要な業務執行の経過事項、子会社経営状況等の報告を行っています。経営会議は原則として月2回開催しています。

提出日現在の経営会議の構成員は、吉川俊雄氏、松原弘幸氏、井上祐司氏、越智孝次氏、吉川尚孝氏、花澤幹夫氏であり、議長は、松原弘幸氏(代表取締役社長)であります。また、常勤監査役がオブザーバーとして出席しております。

###### ・監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は全員が社外監査役(非常勤監査役2名を含む)で構成されています。社外監査役は、財務・会計・法務・危機管理等の幅広い経験と見識を有し、また経営陣に対しても独立性を確保しており、内3名(井上啓造氏、棚橋栄蔵氏及び宗像久男氏)は独立役員に指定しています。監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、各事業所の往査を行うとともに、取締役会への出席を通じて、取締役の職務執行を監査しています。監査役と内部監査室及び会計監査人とは監査実施結果等の情報交換を行い、相互に連携を密に保ち、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めています。

提出日現在の監査役会の構成員は、井上啓造氏、林修三氏、棚橋栄蔵氏及び宗像久男氏であります。また、監査役会の議長は、井上啓造氏(常勤監査役)であります。

###### ・指名・報酬諮問委員会

取締役会の監督機能と説明責任を強化するとともに審議の充実を図るため、取締役会の諮問機関として半数以上が独立社外取締役で構成されている指名・報酬諮問委員会を設置しております。当諮問委員会は、取締役等の選解任に関する事項及び報酬等について審議した内容を取締役会に対して答申し、取締役会の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を担保しています。

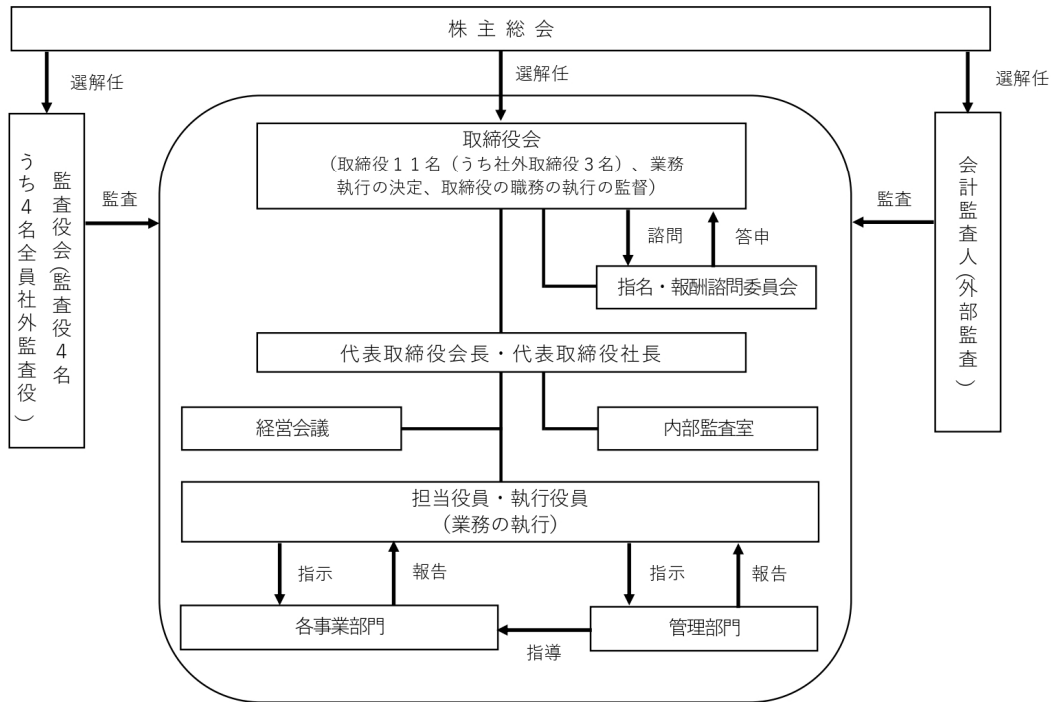
提出日現在の委員会の構成員は、吉川俊雄氏、松原弘幸氏、加瀬兼司氏(社外取締役)及び酒井基次氏(社外取締役)であります。また、指名・報酬諮問委員会の委員長は、独立社外取締役の加瀬兼司氏であります。

###### ロ. コーポレートガバナンス体制の採用理由

当社は、企業が成長と社会的責任を果たすためには、経営責任の明確化、経営の透明性及び迅速・的確な意思決定が不可欠であると認識しております。そのためには、今後も経営監視機能の強化、コンプライアンス意識の浸透等の取組みが重要であると考えております。

当社の企業統治体制の模式図は、次のとおりです。

【参考資料：模式図】



#### ハ、内部統制システムの整備状況

当社は、社是並びに経営の基本方針に則った「行動規範」を定め、その精神を役職員はじめ全従業員が共有し、将来にわたり伝達していくことにより、法令遵守と社会倫理の遵守を全ての企業活動の前提とすることの徹底を図っております。

代表取締役は、コンプライアンス担当取締役をコンプライアンス体制に係る取り組みを横断的に統括する責任者として任命し、管理本部がコンプライアンス体制の整備と問題点の把握などに努めるとともに役職員の教育等を行っております。また各業務担当取締役は、各業務固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策の具体化に努めております。なお「財務報告に係わる内部統制」の体制整備をはじめ、内部統制を更に強化する目的で、「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めており、2019年10月25日開催の取締役会においてその一部の改定を決議しております。

監査役及び内部監査室は、管理本部と連携し、コンプライアンスの状況を調査して取締役会に報告し、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

また、内部統制システムの整備の一環として、部門における遵守すべき法令及び事業に影響を与えるリスクを特定し、必要な対策を立案又は指示する「内部統制委員会」を設置しております。

#### 当社の内部統制システムの基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- ②コンプライアンス管理規程に基づき、管理本部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
- ③法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」を当社の総務部に設置し未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては内部通報処理規程に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- ④代表取締役社長直属の内部監査室を設けて、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥監査役は取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。

- ⑦反社会的勢力とは一切の関係をもたず、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ①代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に管理本部長を任命しています。
- ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役の職務執行に関する文書管理規程」に定め、これにより文書または電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①リスク管理活動における基本目的と行動指針を定めたリスク管理基本方針を全役員及び全従業員に周知徹底させています。
- ②取締役会で、リスク管理規程を制定し、重点管理リスクのリスク種類ごとの管理部署及び緊急時の対応等を定めています。
- ③管理本部は、全社的なリスク管理体制の構築と運用を行い、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理していきます。
- ④監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況の有効性及び適切性について監査を行っています。
- (4) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ①当社グループの財務報告の適正性を確保するために、「内部統制規程」「内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、内部統制の整備・運用を行い、有効性の評価を行っています。
- ②内部統制委員会の構築・運用チームが中心となり、当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備・運用を図っていきます。
- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役が効率的に職務を執行するために、業務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
- ②毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い、経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
- ③取締役会の監督機能と説明責任を強化するとともに審議の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。当諮問委員会は、取締役等の選解任に関する事項及び報酬等について審議した内容を取締役会に対して答申し、取締役等の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を担保しています。
- ④経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、経営会議で十分協議・検討した上で取締役会に付議いたします。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制  
子会社の経営内容を的確に把握するために、当社が定める関係会社管理規程及び同規程に基づく子会社運営細則により、当社に事前協議・報告する事項を定め適切に管理しています。  
当社の定例取締役会または経営会議で、子会社の代表取締役等から業務執行・財務状況・その他重要な情報について定期的に報告を受けています。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社のリスク管理規程に基づき各子会社は、リスク管理責任者を設置しリスク発生の防止、発見等に努めています。  
各子会社は、損失の危険を把握した場合には速やかに当社のリスク管理委員会に報告することを定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理するリスク管理体制を構築しています。
- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、子会社の事業特性や規模等を考慮し、適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの年度計画及び中期経営計画を策定しています。  
子会社の管理責任者である当社の管理本部長は、子会社の代表取締役等から事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、その内容を検討し、必要があるときは助言を行い当社の取締役会に報告します。
- ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
子会社運営細則に基づき各子会社は、当社のコンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を全役員及び全従業員に周知徹底しています。  
当社のコンプライアンス管理規程に基づき各子会社は、コンプライアンス担当責任者を設置しコンプライアンスの推進及び教育指導等を実践しています。  
当社の内部監査室が、コンプライアンス遵守状況を含めた子会社の監査を定期的実施しています。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役会から、監査役の職務を補助する使用人を要請された場合には、監査役会と協議して設置します。
  - ② 取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事考課及び人事異動は監査役と協議して行います。また、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けないものとします。
- (8) 当社の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は当社監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。
  - ② 当社の内部監査室長は内部監査室が行った監査結果について、また、当社の総務部長は「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について、当社の監査役に報告を行います。
  - ③ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに当社の監査役に報告を行います。
  - ④ 当社及び子会社は、当社の監査役への報告を行った者に対してこれを理由とする不利益な取り扱いを行うことを禁止し、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底します。
- (9) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項
- ① 当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
  - ② 当社は、監査役の職務の執行について生じる費用等について毎期予算を設けています。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役社長等で構成される経営会議のメンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
  - ② 会計監査人と定例ミーティングを実施し情報交換を行っています。
  - ③ 内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

## ニ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営内容を的確に把握するために、当社が定める関係会社管理規程及び同規程に基づく子会社運営細則により、当社に事前協議・報告する事項を定め適切に管理しています。また、当社の定例取締役会又は経営会議で、子会社の代表取締役等から業務執行・財務状況・その他重要な情報について定期的に報告を受けています。

当社のリスク管理規程に基づき各子会社は、リスク管理責任者を設置しリスク発生の防止、発見等に努めています。また、各子会社は、損失の危険を把握した場合には速やかに当社のリスク管理委員会に報告することを定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理するリスク管理体制を構築しています。

当社は、子会社の事業特性や規模等を考慮し、適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの年度計画及び中期経営計画を策定しています。また、子会社の管理責任者である当社の管理本部長は、子会社の代表取締役等から事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、その内容を検討し、必要があるときは助言を行い当社の取締役会に報告します。

子会社運営細則に基づき各子会社は、当社のコンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を全役員及び全従業員に周知徹底しています。また、当社のコンプライアンス管理規程に基づき各子会社は、コンプライアンス担当責任者を設置しコンプライアンスの推進及び教育指導等を実践しています。

当社の内部監査室は、コンプライアンス遵守状況を含めた子会社の監査を定期的実施しています。

## ホ. リスク管理体制の整備状況

当社では、企業経営の透明性、公平性を高めるため迅速な情報開示に取り組むとともに、当社グループ経営の健全性の確保と企業倫理の確立のためのリスク管理体制の整備を図るため「リスク管理規程」を制定しています。また、管理本部長を委員長、本社各部門の部室長をリスク管理委員としたリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスク管理を統括しています。

## ヘ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役加瀬兼司、酒井基次、堀合洋祐及び社外監査役井上啓造、林修三、棚橋栄蔵、宗像久男の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

## ト. 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

チ. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

・ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

・ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	吉川 俊雄	1944年11月2日生	1968年4月 当社入社 1992年9月 当社札幌営業所長 1992年12月 当社取締役 札幌営業所長 1996年12月 当社常務取締役 総務部長 2003年12月 当社代表取締役社長 2015年12月 当社代表取締役会長(現在)	(注) 4	115
代表取締役社長 管理本部長 中期経営計画推進委員長	松原 弘幸	1955年10月4日生	1979年4月 当社入社 2003年12月 当社石狩物流センター所長 2011年12月 当社執行役員 総務部長 2013年12月 当社取締役 管理本部長 内部統制、コンプライアンス、関係会社管理担当 2016年2月 当社取締役 関東ブロック長 兼 幸手物流センター開設準備委員長 2017年12月 当社取締役 管理本部副本部長 兼 広報IR部長 関係会社管理担当 2018年9月 当社取締役 管理本部長 関係会社管理担当 2019年4月 当社取締役 冷蔵事業本部長 兼 広域営業部長 2019年12月 当社代表取締役社長 管理本部長 中期経営計画推進委員長(現在)	(注) 4	31
取締役副社長 事業部門担当 広報IR部・SDGs 推進担当	井上 祐司	1954年4月8日生	1978年4月 当社入社 1995年5月 当社六甲物流センター所長 2003年12月 当社執行役員 東京工場工場長 2009年12月 当社取締役執行役員 阪神・中京・東海ブロック長、ISO担当 2012年4月 当社取締役 冷蔵事業本部長 兼 関東ブロック長 子会社冷蔵事業担当 2015年12月 当社常務取締役 冷蔵事業担当 冷蔵事業本部長 2017年12月 当社常務取締役 管理本部長 兼 冷蔵事業本部長 兼 広域営業部長 2019年4月 当社常務取締役 全部門統括 2019年12月 当社取締役副社長 事業部門担当 広報IR部・SDGs推進担当(現在)	(注) 4	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 販売事業本部長	越智 孝次	1961年 8 月 6 日生	1984年 4 月 当社入社 2003年 4 月 当社気仙沼営業所長 2009年12月 当社執行役員 (株)アライアンス シーフーズ出向 同社常務取締役 2011年12月 当社取締役 (株)アライアンスシ ーフーズ出向 同社取締役副社長 2015年 7 月 当社取締役 販売事業本部長 兼 畜産グループ統括部長 2016年10月 当社取締役 京浜ブロック長 2017年 4 月 当社取締役 管理本部副部長 兼 総務人事統括部長 内部統 制、コンプライアンス、関係会社 管理担当 2017年12月 当社取締役 水産原料グループ統 括部長 2018年 9 月 当社取締役 広域営業部長 2019年 4 月 当社取締役 管理本部長 関係会 社管理担当 2019年12月 当社取締役 販売事業本部長 兼 広域販売グループ統括部長 兼 海外事業部長 2020年 5 月 当社取締役 販売事業本部長 (現在)	(注) 4	20
取締役 投融资部長 兼 広域販売グル ープ統括部長 兼 広域販売事 業部長	吉川 尚孝	1974年 9 月11日生	1998年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社横浜物流センター所長 2015年12月 当社石狩物流センター所長 兼 北海道・東北ブロック長補佐 2017年12月 当社執行役員 総務人事統括部長 2019年12月 当社取締役 総務人事統括部長 兼 投融资部長 兼 国内投融资 管理室長 2020年 2 月 当社取締役 投融资部長 兼 国 内投融资管理室長 2020年10月 当社取締役 投融资部長 兼 広 域販売グループ統括部長 兼 広 域販売事業部長 (現在)	(注) 4	10
取締役 管理副本部長 兼 総務人事統 括部長 兼 AEO総括管理室 長	花澤 幹夫	1960年 4 月21日生	1983年 4 月 当社入社 2007年10月 当社子安物流センター所長 2013年12月 当社執行役員 中京・東海プロッ ク長 兼 小牧物流センター所長 2015年12月 当社取締役 総務人事統括部長 2016年 2 月 当社取締役 管理本部長 兼 総 務人事統括部長 内部統制、コン プライアンス、関係会社管理担当 2017年 4 月 当社取締役 冷蔵事業本部長 兼 京浜ブロック長 2017年12月 当社取締役 九州ブロック長 2018年 9 月 当社取締役 畜産グループ統括部 長 2019年 4 月 当社取締役 畜産グループ統括部 長 兼 東日本畜産営業部長 2019年12月 当社取締役 冷蔵事業本部長 2020年 2 月 当社取締役 管理副本部長 兼 総務人事統括部長 2020年 9 月 当社取締役 管理副本部長 兼 総務人事統括部長 兼 AEO総 括管理室長 (現在)	(注) 4	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 販売事業本部 国内産地販売グループ統括部長	古瀬 健児	1962年9月14日生	1986年4月 当社入社 2001年10月 当社佐世保営業所長 2015年7月 当社九州グループ統括部長 兼九州営業部長 2015年12月 当社執行役員 九州グループ統括部長 2017年12月 当社執行役員 (株)アライアンスシーフーズ出向 同社取締役営業副本部長 2018年9月 当社執行役員 内部監査室長 2019年12月 当社取締役 国内産地販売グループ統括部長 兼 東日本事業部長 兼 北海道事業部長 2020年10月 当社取締役 販売事業本部 国内産地販売グループ統括部長 (現在)	(注) 4	14
取締役 海外戦略室長 (ノルウェー駐在)	岡田 洋	1972年1月12日生	1996年4月 当社入社 2011年4月 当社名古屋物流センター所長 2015年12月 当社東京第二物流センター所長 兼 関東ブロック長補佐 2017年12月 当社執行役員 京浜ブロック長 兼 東京羽田物流センター開設準備委員長 2019年4月 当社執行役員 京浜ブロック長 兼 東京羽田物流センター所長 兼 横浜みらいサテライト・横浜みらいHRD開設準備委員長 2019年12月 当社取締役 海外戦略室長 (ノルウェー駐在) (現在)	(注) 4	6
取締役	加瀬 兼司	1934年2月3日生	1971年3月 公認会計士登録 1982年6月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 代表社員 1999年7月 加瀬公認会計士事務所開設所長 (現在) 2000年5月 (株)ヤクルト本社コンプライアンス委員会委員長 (現在) 2003年12月 長谷川香料(株)社外監査役 2004年6月 トーソー(株)社外監査役 2009年6月 日本テレビ放送網(株) (現 日本テレビホールディングス(株)) 社外監査役 2015年6月 トーソー(株)社外取締役 2015年12月 当社取締役 (現在)	(注) 4	5
取締役	酒井 基次	1953年2月1日生	2005年7月 全国農業協同組合連合会本所 コンプライアンス・業務監査部部长 2006年1月 同会監事監査事務局局長 2008年10月 (株)全農ビジネスサポート 常勤監査役 2014年6月 同社常勤監査役 退任 2015年12月 当社取締役 (現在) 2020年7月 認定特定非営利活動法人経営支援NPOクラブ理事 (現在)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	堀合 洋祐	1953年12月24日生	1980年10月 新光監査法人入所 1988年7月 太田昭和監査法人移籍 1989年3月 公認会計士堀合事務所開業 (現在) 2020年12月 当社取締役(現在)	(注)5	-
常勤監査役	井上 啓造	1956年10月26日生	2008年1月 全国農業協同組合連合会 本所経 理部部長 2010年1月 同会本所業務監査部部長 2012年6月 全農物流(株)常勤監査役 2018年6月 (株)全農ビジネスサポート 代表 取締役社長 2020年12月 当社監査役(現在)	(注)6	1
常勤監査役	林 修三	1962年4月17日生	2011年12月 農林中央金庫 宇都宮支店長 2014年12月 日建リース工業(株) 取締役営業 部長 2016年2月 独立行政法人農林漁業信用基金 漁業信用保険部長 2020年12月 当社監査役(現在)	(注)6	-
監査役	棚橋 栄蔵	1954年4月26日生	1987年10月 司法試験合格 1990年4月 弁護士登録 2000年4月 棚橋・小澤法律事務所開設(現 銀座インペリアル法律事務所) (現在) 2005年9月 丸紅建材リース(株) 監査役 2009年12月 当社監査役(現在)	(注)6	4
監査役	宗像 久男	1951年4月8日生	2003年3月 防衛庁 陸上幕僚監部防衛部長 2006年8月 防衛庁 陸上幕僚副長 2007年7月 防衛省 東北方面総監 2009年10月 (株)日本製鋼所 顧問 公益社団法人自衛隊家族会理事 (現在) 2018年4月 (株)セーフティネット 新規事業 開拓顧問 至誠館大学東京キャンパス非常勤 講師(現在) 2020年12月 (株)パソナグループ 顧問 (現在) 当社監査役(現在)	(注)6	-
計					273

- (注) 1. 取締役 吉川尚孝は代表取締役会長 吉川俊雄の二親等内血族(次男)であります。  
2. 取締役 加瀬兼司、酒井基次及び堀合洋祐は社外取締役であります。  
3. 監査役 井上啓造、林修三、棚橋栄蔵及び宗像久男は社外監査役であります。  
4. 2019年12月20日開催の定時株主総会による選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。  
5. 2020年12月22日開催の定時株主総会による選任後の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の満了する時までであります。  
6. 2020年12月22日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。  
7. 当社では、経営の迅速かつ的確な意思決定のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で次のとおりであります。

上席執行役員 THAI YOKOREI CO., LTD. 出向 同社代表取締役社長 BEST COLD CHAIN CO., LTD. 代表取締役社長

執行役員 国内投融资管理室 国内販売事業開発担当  
執行役員 冷蔵事業本部長 兼 冷蔵業務品質部長 兼 京浜ブロック長  
執行役員 北海道ブロック長  
執行役員 西日本事業部長  
執行役員 内部監査室長  
執行役員 広報IR部長  
執行役員 東北・圏央ブロック長  
執行役員 ダイヤモンド十勝(株)出向 同社取締役副社長

野崎 博嗣  
千田 重賢  
安田 正美  
岩倉 正人  
池田 浩人  
田中 明彦  
吉田 豊  
内山 卓爾  
星野 義明

執行役員	九州ブロック長	織田 政和
執行役員	中京・東海ブロック長 兼 阪神ブロック長	中尾 成人
執行役員	海外投融資管理室長 兼 国内投融資管理室長 兼 海外事業部長	根岸 尚登
執行役員	経理部長	星 光孝
執行役員	企画開発部長	小松 晃子

8. 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数（単元未満株を除き、2020年12月の役員持株会における買付分は含まない）が含まれております。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

当社は、東京証券取引所の独立性基準を基に、当社独自の「社外役員独立性基準」を定め、2016年5月13日の取締役会にて決議しております。当社の社外取締役及び社外監査役はこの基準を満たしております。

社外取締役加瀬兼司氏は、公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する高度な専門知識を有しており、当社経営に対する監督機能及びチェック機能を期待し、経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言をいただけると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役酒井基次氏は、コンプライアンス部門において幅広い経験を持っており、企業統治において果たす役割を十分に発揮していただけると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役堀合洋祐氏は、公認会計士としての豊富な経験及び企業財務に関する十分な知見から、取締役会等において経営全般に対する有用な意見、助言等を頂けるものと判断し、社外取締役に選任しております。

なお、当社と社外取締役との間には、当社株式の保有（「役員の状況」に記載）を除き、人的関係・資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役井上啓造氏は、企業経営や監査に携わった経験から当社経営への助言と経営者の業務執行に対する監視機能を果たすことが期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役林修三氏は、豊富なビジネス経験と財務・会計に関する十分な知見から、取締役の職務執行を適切に監査頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役棚橋栄蔵氏は、弁護士として専門的な知識及び経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役宗像久男氏は、防衛庁（現 防衛省）において陸上幕僚副長、東北方面総監等の要職を歴任しており、豊富な危機管理に関する経験及び知識を当社の監査体制に反映していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

なお、当社と社外監査役との間には、当社株式の保有（「役員の状況」に記載）を除き、人的関係・資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役である加瀬兼司氏、酒井基次氏、堀合洋祐氏及び社外監査役である井上啓造氏、棚橋栄蔵氏、宗像久男氏については東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役とも定期的に情報交換の場を設け、適宜連携しております。

社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。また、常勤監査役から定期的に内部監査室及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け、意見交換を行うことにより、これら関連部所との連携を保っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

##### イ. 監査役会の活動状況

監査役会は原則毎月開催としており、決議・報告議案が発生しなかった2020年6月を除き毎月開催いたしました。なお、2019年11月においては監査役会監査報告にかかる十分な審議機会確保の観点等により3回の開催となったことから、第73期中の累計では計13回の開催となりました。

監査役会の運営については、期初に決議した監査計画書に基づく役割分担等に従い各監査役が実施した監査の状況について検討、情報の共有化を図るとともに、必要と認められた場合には監査役会で協議のうえ、代表取締役はじめ取締役に対し提言、助言を実施しました。また、取締役会においては各監査役が自らの専門領域・経験等を踏まえ、かつ経営判断原則に基づき個別に質問や意見表明を行いました。

なお、第73期監査計画書における重点事項は以下のとおりです。

1. 往査を中心とした予防監査による会社の健全性確保
2. 経営意思決定プロセスに重点を置いた監査
3. 内部統制システムの構築と運用状況の監査
4. 取締役等との意思疎通の強化（代表取締役等執行陣、社外取締役との定期的意見交換等）
5. 会計監査人との連携強化（定期的意見交換等）
6. 他の監査部門との連携強化（内部監査室等他の監査部門との定期的意見交換等）

##### ロ. 主な検討事項

第73期監査役会における主な検討事項は以下のとおりです。

1. 第72期監査役会監査報告書について
2. 会計監査人選解任要否審議について
3. 第72期監査計画レビュー並びに第73期監査計画について
4. 会計監査人に対する報酬同意について
5. 代表取締役等執行陣との意見交換議案について
6. 第74期監査活動予算について

##### ハ. 監査役の活動状況

各監査役の活動状況は以下のとおりです。

<常勤監査役 中西啓文> 第73期中の監査役会全13回の何れにも出席。

社内常勤監査役として取締役会等重要な会議に出席し、豊富な社内実務経験を活用し取締役及び使用人等との意思疎通及び情報交換を積極的に図ることで取締役・使用人等の職務執行状況を調査・把握するとともに、職務執行について法令・定款・社内規程等に適合しているかについて検討を行い必要な助言・提言を実施しました。

また監査役会議長として監査役会の円滑、適正な運営に注力し、定時株主総会においては監査役会監査報告を行いました。

取締役会においては、主に監査役会決議等の取締役会報告を担当したほか、上程議案の説明が不十分な点を中心に積極的に質疑を行いました。

<常勤監査役(社外) 阿部博康> 第73期中の監査役会全13回の何れにも出席。

社外常勤監査役として取締役会等重要な会議に出席し、金融機関勤務を通じて修得した財務・会計知識等を活用し取締役及び使用人等との意思疎通及び情報交換を積極的に図ることで取締役・使用人等の職務執行状況を調査・把握するとともに、職務執行について法令・定款・社内規程等に適合しているかについて検討を行い、必要な助言・提言を実施しました。

また監査役会においては主に議案検討と会社法等の法令や、会計制度改正等の研究を主に担当し監査役会の場を通じて情報共有化を積極的に図りました。

取締役会においては、経営判断原則に則り、必要な質疑や意見表明を積極的に行いました。

<監査役(社外) 棚橋栄蔵> 第73期中の監査役会全13回の何れにも出席。

社外監査役として取締役会等重要な会議に出席し、弁護士としての豊富な法務知識・経験に基づき取締役及び使用人等との意思疎通及び情報交換を図ることで取締役・使用人等の職務執行状況を調査・把握するとともに、職務執行について主に法令に適合しているかについて検討を行い、必要な助言・提言を実施しました。

取締役会においては、弁護士としての専門性を十二分に発揮し、法令適合状況を中心に必要な助言・提言を積極的に行いました。

<監査役(社外) 西元徹也> 第73期中の監査役会全13回の何れにも出席。

社外監査役として取締役会等重要な会議に出席し、防衛省勤務を通じて培った極めて高度な危機管理全般に亘る知見に基づき、取締役及び使用人等との意思疎通及び情報交換を図ることで取締役・使用人等の職務執行状況を調査・把握するとともに、職務執行について主に危機管理面全般から検討を行い、必要な助言・提言を積極的に行いました。

取締役会においては、上程議案の説明が不十分な点を中心に積極的に質疑を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査室は4名で構成され、年間計画に基づいて各事業所を対象に業務全般にわたり監査を行い、監査結果を監査役会及び代表取締役役に報告しております。

監査役及び内部監査室は、随時、相互に情報交換を行い連携を保っております。また、会計監査人と監査役及び内部監査室においても情報交換を行っております。

監査役及び内部監査室は、内部統制委員会と適宜ミーティングを行い内部統制の監査結果について意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 監査法人による継続監査期間

45年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、過去の事業報告書に掲載されている会計監査人監査報告書に基づき調査した結果に基づくものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三澤幸之助

指定有限責任社員 業務執行社員 大竹貴也

ニ. 監査業務における補助者の構成

公認会計士8名 その他9名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツの総合的能力、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適切に遂行されると判断したことから、会計監査人として選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツに関して、職務執行関連基準(独立性、監査品質、専門性、外部検査結果)の観点で特段の問題も認められず、独立した会計監査人として職務的懐疑心に立ち会計監査にあたっていること等会計監査人として適任であると判断し、会計監査人として再任しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	1	75	—
連結子会社	6	—	—	—
計	73	1	75	—

(注)上記以外に、前々連結会計年度にかかる前連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬額が4百万円あります。

当社は、前連結会計年度において、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、社債発行における監査人から引受事務幹事会社への書簡作成に関する業務を依頼しております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（イ. を除く）  
該当ありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当ありません。

（当連結会計年度）

該当ありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の規模、業務の特性並びに監査日数等を勘案して決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社取締役と会計監査人からその監査計画詳細の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等について聴取したうえで検証を行いました。その結果、監査役会は、会計監査人の報酬等の額について必要な監査品質を十分維持しうるための水準であると判断し、同意いたしました。



#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、取締役会が、半数以上が独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申結果に基づき取締役会において決定しております。取締役の報酬は、固定報酬となる「基本報酬」と単年度業績を反映した「業績連動賞与」、中長期的業績が反映できる「株式報酬」から構成されており、そのうち金銭報酬の比率については、業績を目標通り達成した場合、「基本報酬」の割合が75%、「業績連動賞与」の割合が25%となるよう概ね設定しております。なお、社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」のみとしております。

##### イ. 基本報酬

取締役の基本報酬につきましては、2015年12月22日開催の第68期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。他社水準及び当社従業員の水準を考慮して算定しております。

監査役の基本報酬につきましては、2014年12月19日開催の第67期定時株主総会において年額50百万円以内とご承認いただいております。監査役の協議において個別報酬額を決定しております。

##### ロ. 業績連動賞与

業績連動賞与につきましては、2019年12月20日開催の第72期定時株主総会において、年額90百万円以内（社外取締役には不支給。使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。業績連動賞与の総額は、毎期（連結経営成績）の「営業利益」「経常利益」「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績指標とし、目標を達成した場合の基準額を100とした場合、前年対比及び決算短信で開示した計画数値の達成度により0～150の範囲で変動します。また、その結果から他社動向等を勘案し、前後10%を上限とし変動させることを可能としております。ただし、その場合においても0～150の範囲内といたします。なお、指標については、本業の状況を示す「営業利益」を最も重要な指標と位置づけ、その他、客観的で恣意的な評価操作が介在する余地がなく透明性のある指標として「経常利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しております。

##### ハ. 株式報酬

株式報酬につきましては、取締役に当社の中長期的に持続的な企業価値の向上を図るインセンティブを与える目的として導入しております。2014年12月19日開催の第67期定時株主総会において2015年9月30日で終了する事業年度から2019年9月30日で終了する事業年度までは役員報酬B I P信託を採用し、5事業年度を対象として合計350百万円以内、1年あたりの付与ポイント数の上限は92,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬を支給する旨をご承認いただいております。2020年9月30日で終了する事業年度以降につきましては、2019年12月20日開催の第72期定時株主総会において、取締役と株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的に譲渡制限付株式報酬制度を採用し、その付与金額の総額を年額120百万円以内（社外取締役には不支給）とすることをご承認いただいております。本制度は、譲渡制限を設けて当社株式を付与するもので、譲渡制限の解除は取締役退任時としております。また付与株式の総数の上限は年92,000株としております。

（対象取締役へ対する各事業年度付与株式数）

役位名	在任期間				
	2年未満	2年以上 4年未満	4年以上 6年未満	6年以上 8年未満	8年以上
取締役会長 取締役社長	16,000	17,000	18,000	19,000	20,000
取締役副社長 専務取締役	9,600	10,200	10,800	11,400	12,000
常務取締役	6,400	6,800	7,200	7,600	8,000
取締役(常勤)	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記（1）に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記（1）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、

役務提供期間が満了する前に上記（１）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（３）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記（５）に規定する場合においては、当社は、上記（５）の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

「４．提出会社の状況（８）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載の役員報酬BIP信託制度は譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い、追加での拠出を行わないこととしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	192	104	24	63	13
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	—	—	1
社外役員	37	37	—	—	5

(注)

1. 取締役の基本報酬は、2015年12月22日開催の第68期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。使用人分給与は含まない。）と決議しております。
2. 取締役の業績連動賞与額は、2019年12月20日開催の第72期定時株主総会において年額90百万円以内（社外取締役には不支給。使用人分給与は含まない。）と決議しております。
3. 取締役の株式報酬は、2019年12月20日開催の第72期定時株主総会において年額120百万円以内（社外取締役には不支給。）と決議しております。
4. 監査役の報酬限度額は、2014年12月19日開催の第67期定時株主総会において年額50百万円と決議しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
50	10	使用人としての給与であります。

⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動状況

当社は取締役会の諮問機関として、2019年10月25日に指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役会からの諮問に基づき、役員の指名・報酬等に関する事項について審議し取締役会へ答申しております。2020年10月27日の取締役会からの諮問に基づき、取締役の指名及び取締役の報酬についてそれぞれ指名・報酬諮問委員会にて審議を行い取締役会へ答申いたしました。

⑥ 当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬である業績連動賞与につきましては、毎期（連結経営成績）の「営業利益」「経常利益」「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績指標とし、前年対比及び決算短信で開示した計画数値の達成度から他社動向等を勘案し決定しており、当事業年度における達成度は66%でした。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式については、取引関係の維持・強化などを通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながると判断できる場合に限り、保有することとしています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、政策保有株式として取引先との関係維持や強化、円滑な業務提携を図り、緊密な協力関係と信頼関係を構築するため保有しております。定期的に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、取締役会にて中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証しております。戦略的に保有の意義が希薄化した株式は順次売却していきます。当事業年度においてはすべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	2,184
非上場株式以外の株式	29	11,120

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	—	—
非上場株式以外の株式	6	5	持株会による定期的な購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	72

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(1) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Hofseth Biocare ASA	40,951,333	—	取引先事業の支援のため 株式数の増加は子会社の吸収合併によ り、子会社が保有していた株式を継続保 有しているためです。	無
	4,066	—		
(株)サカタのタネ	558,250	558,250	取引関係等の維持・発展のため	有
	2,104	2,059		
佐藤食品工業(株)	579,100	579,100	取引関係等の維持・発展のため	有
	938	886		
スターゼン(株)	153,200	153,200	取引関係等の維持・発展のため	有
	636	657		
(株)コンコルディ ア・フィナンシャル グループ	1,623,019	1,623,019	金融機関との安定的な取引維持	有 (注) 3
	592	671		
東洋水産(株)	100,000	100,000	取引関係等の維持・発展のため	有
	556	433		
丸全昭和運輸(株)	96,200	96,200	取引関係等の維持・発展のため	有
	344	289		
大東港運(株)	438,000	438,000	取引関係等の維持・発展のため	有
	274	252		
三菱鉛筆(株)	198,000	198,000	取引関係等の維持・発展のため	有
	271	339		
横浜丸魚(株)	207,881	207,881	取引関係等の維持・発展のため	有
	185	181		
エバラ食品工業(株)	70,000	70,000	取引関係等の維持・発展のため	有
	171	146		
(株)日新	100,000	100,000	取引関係等の維持・発展のため	有
	158	155		
(株)ニチレイ	50,000	50,000	取引関係等の維持・発展のため	無
	139	123		
フィード・ワン(株)	594,000	594,000	取引関係等の維持・発展のため	有
	110	96		
横浜魚類(株)	194,343	194,343	取引関係等の維持・発展のため	無
	99	106		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	191,690	191,690	金融機関との安定的な取引維持	有 (注) 4
	79	105		
(株)ミツバ	150,000	150,000	取引関係等の維持・発展のため	有
	54	94		
イフジ産業(株)	54,450	54,450	取引関係等の維持・発展のため	無
	54	41		
築地魚市場(株)	57,600	57,600	取引関係等の維持・発展のため	有
	49	55		
イオン(株)	16,054	15,843	取引関係等の維持・発展のため 株式数の増加は持株会を通じての定期的な購入によるものです。	無
	45	31		
中部水産(株)	16,200	16,200	取引関係等の維持・発展のため	有
	38	38		
第一生命ホールディングス(株)	23,600	23,600	金融機関との安定的な取引維持	有 (注) 5
	34	38		
(株)ロック・ワールド	20,887	19,627	取引関係等の維持・発展のため 株式数の増加は持株会を通じての定期的な購入によるものです。	無
	30	28		
阪和興業(株)	12,683	11,826	取引関係等の維持・発展のため 株式数の増加は持株会を通じての定期的な購入によるものです。	無
	26	34		
エスフーズ(株)	6,600	6,600	取引関係等の維持・発展のため	無
	19	19		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,445	6,445	金融機関との安定的な取引維持	有 (注) 6
	18	23		
(株)マルイチ産商	8,444	—	取引関係等の維持・発展のため 株式数の増加は子会社の吸収合併により、子会社が保有していた株式を継続保有しているためです。	無
	6	—		
滝沢ハム(株)	2,143	2,065	取引関係等の維持・発展のため 株式数の増加は持株会を通じての定期的な購入によるものです。	無
	6	6		
(株)みずほフィナンシャルグループ	34,876	34,876	金融機関との安定的な取引維持	無
	4	5		
河西工業(株)	—	254,000	取引関係等の維持・発展のため保有していましたが、当期中に株式持合を解消しています。	有
	—	196		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) ショクブン	—	130,012	取引関係等の維持・発展のため保有して いましたが、当期中に株式持合を解消 しています。	無
	—	23		
(株) ファミリーマー ト	—	1,704	取引関係等の維持・発展のため保有して いましたが、2020年8月の株式公開買付 に応募し、当期中に売却しています。	無
	—	4		

(注) 1. 定量的な保有効果についてはいずれも記載が困難であります。保有の合理性は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化・維持等の観点から、取締役会等により定期的に検証しております。

2. 表中の(株)ニチレイ以下の20銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

3. (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である(株)横浜銀行が当社株式を保有しております。

4. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である三菱UFJ信託銀行(株)が当社株式を保有しております。

5. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である第一生命保険(株)が当社株式を保有しております。

6. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しております。

(2) みなし保有株式

該当するものではありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当するものではありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,387	4,131
受取手形及び売掛金	17,284	14,527
商品	17,888	12,215
前渡金	974	267
短期貸付金(純額)	17,734	20,684
その他	945	785
貸倒引当金	△19	△16
流動資産合計	58,195	52,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※2,※3 46,738	※2,※3 51,764
機械装置及び運搬具(純額)	※2,※4 7,003	※2,※4 8,192
土地	※4 29,017	29,946
リース資産(純額)	※2 1,419	※2 1,460
建設仮勘定	3,418	4,176
その他(純額)	※2,※4 1,117	※2 1,163
有形固定資産合計	88,715	96,704
無形固定資産		
のれん	6,060	4,871
海外養殖事業ライセンス	6,816	5,993
その他	2,317	2,175
無形固定資産合計	15,194	13,040
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,790	※1 13,615
長期貸付金	3,951	3,590
繰延税金資産	24	0
その他	778	811
貸倒引当金	△403	△421
投資その他の資産合計	17,141	17,595
固定資産合計	121,052	127,340
資産合計	179,247	179,935



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,011	3,983
短期借入金	※6 16,238	※6 16,478
1年内返済予定の長期借入金	4,640	5,969
リース債務	226	274
未払法人税等	1,373	483
賞与引当金	757	754
役員賞与引当金	32	18
その他	6,109	6,435
流動負債合計	34,389	34,398
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	39,071	39,898
リース債務	889	860
繰延税金負債	2,592	3,003
役員報酬B I P信託引当金	221	143
退職給付に係る負債	829	904
資産除去債務	91	91
その他	580	658
固定負債合計	64,277	65,561
負債合計	98,666	99,960
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,303	14,303
資本剰余金	14,370	14,387
利益剰余金	45,956	46,941
自己株式	△507	△382
株主資本合計	74,122	75,248
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,697	4,334
繰延ヘッジ損益	75	△20
為替換算調整勘定	489	△1,824
退職給付に係る調整累計額	△74	△82
その他の包括利益累計額合計	4,187	2,406
非支配株主持分	2,269	2,319
純資産合計	80,580	79,975
負債純資産合計	179,247	179,935

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	139,970	115,025
売上原価	124,895	101,156
売上総利益	15,074	13,868
販売費及び一般管理費	※1 10,300	※1 10,455
営業利益	4,774	3,412
営業外収益		
受取利息	809	858
受取配当金	202	144
保険配当金	39	33
受取保険金	101	47
仕入割引	280	44
雑収入	462	576
営業外収益合計	1,894	1,706
営業外費用		
支払利息	792	688
支払手数料	2	2
貸倒引当金繰入額	280	23
投資有価証券評価損	30	154
デリバティブ評価損	227	201
為替差損	239	220
雑支出	150	126
営業外費用合計	1,723	1,417
経常利益	4,945	3,701
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,013	—
特別利益合計	1,013	—
税金等調整前当期純利益	5,958	3,701
法人税、住民税及び事業税	1,694	828
法人税等調整額	8	449
法人税等合計	1,703	1,278
当期純利益	4,255	2,422
非支配株主に帰属する当期純利益	869	82
親会社株主に帰属する当期純利益	3,385	2,340

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	4,255	2,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12	636
繰延ヘッジ損益	118	△96
為替換算調整勘定	△1,064	△2,321
退職給付に係る調整額	△107	△8
その他の包括利益合計	※1 △1,066	※1 △1,789
包括利益	3,189	633
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,279	559
非支配株主に係る包括利益	910	73

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,303	14,370	44,014	△507	72,181
当期変動額					
剰余金の配当			△1,443		△1,443
親会社株主に帰属する当期純利益			3,385		3,385
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	1,942	△0	1,941
当期末残高	14,303	14,370	45,956	△507	74,122

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,710	△43	1,593	33	5,294	1,382	78,858
当期変動額							
剰余金の配当					－		△1,443
親会社株主に帰属する当期純利益					－		3,385
自己株式の取得					－		△0
自己株式の処分					－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	118	△1,104	△107	△1,106	886	△220
当期変動額合計	△12	118	△1,104	△107	△1,106	886	1,721
当期末残高	3,697	75	489	△74	4,187	2,269	80,580

当連結会計年度（自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,303	14,370	45,956	△507	74,122
当期変動額					
剰余金の配当			△1,356		△1,356
親会社株主に帰属する当期純利益			2,340		2,340
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		16		125	141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	16	984	124	1,125
当期末残高	14,303	14,387	46,941	△382	75,248

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,697	75	489	△74	4,187	2,269	80,580
当期変動額							
剰余金の配当					—		△1,356
親会社株主に帰属する当期純利益					—		2,340
自己株式の取得					—		△0
自己株式の処分					—		141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	636	△96	△2,313	△8	△1,781	50	△1,731
当期変動額合計	636	△96	△2,313	△8	△1,781	50	△605
当期末残高	4,334	△20	△1,824	△82	2,406	2,319	79,975

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,958	3,701
減価償却費	5,685	6,037
のれん償却額	551	500
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	△2
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	△14
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	137	65
役員報酬B I P信託引当金の増減額 (△は減少)	54	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	313	16
受取利息及び受取配当金	△1,011	△1,003
支払利息	792	688
投資有価証券評価損益 (△は益)	30	154
デリバティブ評価損益 (△は益)	227	201
固定資産売却損益 (△は益)	△1,013	—
売上債権の増減額 (△は増加)	3,656	2,483
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,554	5,405
前渡金の増減額 (△は増加)	5,747	681
仕入債務の増減額 (△は減少)	886	△941
未払費用の増減額 (△は減少)	△578	△521
その他	466	594
小計	28,454	18,048
利息及び配当金の受取額	964	1,075
利息の支払額	△766	△695
法人税等の支払額	△1,227	△1,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,424	16,850
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△12,339	△14,242
有形固定資産の売却による収入	4,408	5
無形固定資産の取得による支出	△749	△72
投資有価証券の取得による支出	△7	△127
投資有価証券の売却による収入	—	182
貸付けによる支出	△9,964	△6,053
貸付金の回収による収入	3,033	3,434
その他	△26	△71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,643	△16,944
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△11,690	245
長期借入れによる収入	2,050	7,000
長期借入金の返済による支出	△9,949	△4,578
社債の発行による収入	10,000	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,442	△1,355
その他	△250	△317
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,282	994
現金及び現金同等物に係る換算差額	△29	△156
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	469	744
現金及び現金同等物の期首残高	2,907	3,377
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,377	※1 4,121

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

THAI YOKOREI CO., LTD.

BEST COLD CHAIN CO., LTD.

Syvde Eiendom AS

Hofseth Aqua AS

HIYR AS

Aspoy AS

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった(株)アライアンスシーフーズ及び(株)クローバートレーディングは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当社の連結子会社であったAqua Shipping ASは、当社の連結子会社であるHofseh Aqua ASを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社の名称

(株)グローバルエイジェンシー

YOKOREI CO., LTD.

パックス冷蔵(株)

#### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

(株)グローバルエイジェンシー、YOKOREI CO., LTD. 及びパックス冷蔵(株)は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社及び関連会社3社（神戸団地冷蔵(株)、ダイヤモンド十勝(株)他1社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Syvde Eiendom AS、Hofseth Aqua AS、HIYR AS及びAspoy ASの決算日は12月31日、THAI YOKOREI CO., LTD. 及びBEST COLD CHAIN CO., LTD. は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、Syvde Eiendom AS、Hofseth Aqua AS、HIYR AS及びAspoy ASは6月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

THAI YOKOREI CO., LTD. 及びBEST COLD CHAIN CO., LTD. はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支払に備え、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員報酬B I P信託引当金

当社は、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社においては、簡便法を採用しております。

(ホ) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 商品輸出・輸入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段 金利スワップ・通貨スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。



なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

(へ) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ト) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～15年間の均等償却を行っております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号



(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券(株式)	190百万円	287百万円

※2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
減価償却累計額	82,322百万円	87,128百万円

※3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
建物及び構築物	151百万円	148百万円

担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。

※4. 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	159百万円	270百万円
土地	887	—
その他	0	—
計	1,047	270

5. 保証債務

関係会社の銀行借入金等に対して、次のとおり支払保証をしております。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)		当連結会計年度 (2020年9月30日)
ダイヤモンド十勝㈱	500百万円	ダイヤモンド十勝㈱	648百万円
YOKOREI CO., LTD.	126	YOKOREI CO., LTD.	104
計	627	計	753

※6. コミットメント契約関係

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行及び1金庫と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	1,700	9,500
差引額	10,300	2,500

## (連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
報酬給料手当等	2,086百万円	2,160百万円
保管料	1,350	1,226
支払手数料	893	1,179
運賃	1,036	1,072
賞与引当金繰入額	211	208
退職給付費用	87	81
役員賞与引当金繰入額	32	17
貸倒引当金繰入額	47	0
役員報酬B I P信託引当金繰入額	54	—

※2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	791百万円	—百万円
土地	221	—
計	1,013	—

## (連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△52百万円	979百万円
組替調整額	30	△51
税効果調整前	△22	928
税効果額	9	△291
その他有価証券評価差額金	△12	636
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	171	△138
税効果額	△52	42
繰延ヘッジ損益	118	△96
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,064	△2,321
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△183	△43
組替調整額	27	31
税効果調整前	△155	△12
税効果額	48	3
退職給付に係る調整額	△107	△8
その他の包括利益合計	△1,066	△1,789

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	59,266	—	—	59,266
合計	59,266	—	—	59,266
自己株式				
普通株式(注)1、2	655	0	—	656
合計	655	0	—	656

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末319千株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	766	13.0	2018年9月30日	2018年12月25日

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(注) 2. 1株あたり配当額には、創立70周年記念配当3円を含んでおります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	677	11.5	2019年3月31日	2019年6月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	677	利益剰余金	11.5	2019年9月30日	2019年12月23日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	59,266	—	—	59,266
合計	59,266	—	—	59,266
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	656	0	160	496
合計	656	0	160	496

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末222千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少160千株は、役員報酬B I P信託口から対象者への株式給付による減少97千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少62千株によるものです。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	677	11.5	2019年9月30日	2019年12月23日

（注）配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	678	11.5	2020年3月31日	2020年6月15日

（注）配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	678	利益剰余金	11.5	2020年9月30日	2020年12月23日

（注）配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	3,387百万円	4,131百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10	△10
現金及び現金同等物	3,377	4,121

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に冷蔵倉庫事業を行うための設備投資及び海外投融資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスク、貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用しヘッジしております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金及び社債は、主に設備投資及び海外投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長60年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物取引、借入金に係る支払金利、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ、通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における管理部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利、為替の変動リスクを抑制するために、金利スワップ、通貨スワップを利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた外国為替取引規程に基づき、各事業所又は経理部が取引を行い、為替予約の取組状況及び為替予約残高については販売事務管理部が管理をし、定期的に経理部へ報告しております。経理部において四半期毎に取引金融機関へ為替予約残高の確認を行っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,387	3,387	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	17,284 △19	17,284 △19	
	17,265	17,265	—
(3) 前渡金	974	974	—
(4) 短期貸付金（*2）	17,447	17,447	—
(5) 投資有価証券	10,209	10,209	—
(6) 長期貸付金（*2） 貸倒引当金（*1）	4,238 △280		
	3,957	3,781	△176
資産計	53,241	53,065	△176
(1) 支払手形及び買掛金	5,011	5,011	—
(2) 短期借入金	16,238	16,238	—
(3) 未払法人税等	1,373	1,373	—
(4) 長期借入金（*3）	43,711	43,915	203
(5) 社債	20,000	20,124	124
負債計	86,335	86,662	327
デリバティブ取引（*4）	△83	△83	—

（\*1）受取手形及び売掛金、並びに長期貸付金に対応する貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

（\*2）1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

（\*3）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（\*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,131	4,131	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	14,527 △7	14,527 △7	—
(3) 前渡金	267	267	—
(4) 短期貸付金（*2） 貸倒引当金（*1）	20,397 △8	20,389	—
(5) 投資有価証券	11,120	11,120	—
(6) 長期貸付金（*2） 貸倒引当金（*1）	3,877 △297	3,451	△127
資産計	54,008	53,880	△127
(1) 支払手形及び買掛金	3,983	3,983	—
(2) 短期借入金	16,478	16,478	—
(3) 未払法人税等	483	483	—
(4) 長期借入金（*3）	45,868	45,864	△3
(5) 社債	20,000	19,821	△178
負債計	86,814	86,632	△182
デリバティブ取引（*4）	△340	△340	—

（\*1）受取手形及び売掛金、並びに短期及び長期貸付金に対応する貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

（\*2）1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

（\*3）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（\*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 前渡金、並びに(4) 短期貸付金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

(6) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、並びに(5) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照してください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非上場株式	2,581	2,494

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	3,387	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,284	—	—	—	—	—
前渡金	974	—	—	—	—	—
短期貸付金	17,447	—	—	—	—	—
長期貸付金	287	1,105	202	61	60	2,521
合計	39,380	1,105	202	61	60	2,521

当連結会計年度 (2020年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	4,131	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,527	—	—	—	—	—
前渡金	267	—	—	—	—	—
短期貸付金	20,397	—	—	—	—	—
長期貸付金	287	986	62	63	60	2,416
合計	39,611	986	62	63	60	2,416

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2019年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	20,000
長期借入金	4,640	5,330	3,468	3,290	3,215	23,767
合計	4,640	5,330	3,468	3,290	3,215	43,767

当連結会計年度 (2020年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	10,000	10,000
長期借入金	5,969	4,171	3,995	3,920	3,499	24,312
合計	5,969	4,171	3,995	3,920	13,499	34,312

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	10,086	4,464	5,622
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	10,086	4,464	5,622
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	122	173	△50
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	122	173	△50
合計		10,209	4,637	5,571

当連結会計年度（2020年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,293	3,651	6,642
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	10,293	3,651	6,642
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	826	871	△44
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	826	871	△44
合計		11,120	4,523	6,597

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	172	101	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	172	101	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2019年9月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 円受取、米ドル支払	2,322	2,322	△191	△191

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年9月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 円受取、米ドル支払	2,322	2,322	△310	△310

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売 建 米ドル	売掛金	527	—	△1
	ユーロ		1,497	—	114
	為替予約取引 買 建 米ドル	買掛金	2,606	—	0
	ノルウェークローネ マレーシアリングット		101 65	— —	△4 △1
	合 計		4,798	—	108

(注) 時価の算定方法  
為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売 建 米ドル	売掛金	890	—	5
	ノルウェークローネ マレーシアリングット		418 12	— —	△7 △0
	為替予約取引 買 建 米ドル	買掛金	2,839	—	△43
	ノルウェークローネ		137	—	16
	合 計		4,298	—	△30

(注) 時価の算定方法  
為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度（2019年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,416	2,179	(注)
金利通貨スワップの 一体処理（特例処 理、振当処理）	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 受取米ドル・支払円	長期借入金	4,735	4,104	(注)
	合 計		7,151	6,283	

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,179	1,942	(注)
金利通貨スワップの 一体処理（特例処 理、振当処理）	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 受取米ドル・支払円	長期借入金	4,104	3,472	(注)
	合 計		6,283	5,415	

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、正社員については確定給付企業年金制度を、常用作業員のうち一部の者については退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社においては、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付債務の期首残高	6,353百万円	6,425百万円
勤務費用	403	410
利息費用	15	15
数理計算上の差異の発生額	△63	△21
退職給付の支払額	△310	△329
その他	26	3
退職給付債務の期末残高	6,425	6,504

(注) 1. 簡便法を採用している常用作業員の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は、中小企業退職年金共済制度への掛金支払額等であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
年金資産の期首残高	5,770百万円	5,596百万円
期待運用収益	89	86
数理計算上の差異の発生額	△246	△65
事業主からの拠出額	287	310
退職給付の支払額	△304	△327
年金資産の期末残高	5,596	5,600

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	6,293百万円	6,370百万円
年金資産	△5,596	△5,600
	697	770
非積立型制度の退職給付債務	131	133
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	829	904
退職給付に係る負債	829	904
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	829	904

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
勤務費用	403百万円	410百万円
利息費用	15	15
期待運用収益	△89	△86
数理計算上の差異の費用処理額	27	31
その他	35	14
確定給付制度に係る退職給付費用	393	385

(注) 1. 簡便法を採用している常用作業員の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は、中小企業退職年金共済制度への掛金支払額等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
数理計算上の差異	△27百万円	△31百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
未認識数理計算上の差異	107百万円	119百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
一般勘定	5.5%	5.6%
債券	17.0	16.7
株式	33.7	24.6
その他	43.8	53.1
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9.5%、当連結会計年度9.3%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
割引率	0.25%	0.25%
長期期待運用収益率	1.50%	1.50%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	234百万円	233百万円
未払事業税	74	46
賞与社会保険料	35	36
商品評価損	15	14
棚卸資産の未実現利益	67	0
繰延ヘッジ損益	1	9
退職給付に係る負債	390	414
長期未払金	96	83
投資有価証券評価損	79	127
関係会社株式評価損	5	5
貸倒引当金	128	139
資産除去債務	28	28
その他	244	103
繰延税金資産小計	1,403	1,243
評価性引当額	△159	△138
繰延税金資産合計	1,244	1,104
繰延税金負債との相殺	△1,220	△1,104
繰延税金資産の純額	24	0
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	34	-
圧縮記帳積立金	137	133
特別償却準備金	1	-
その他有価証券評価差額金	1,549	1,846
海外養殖事業ライセンス	1,477	1,306
その他	612	822
繰延税金負債合計	3,812	4,108
繰延税金資産との相殺	△1,220	△1,104
繰延税金負債の純額	2,592	3,003

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.1
住民税均等割額	0.9	1.4
役員賞与引当金	0.2	0.2
評価性引当額の増減	0.1	1.2
のれん償却額	2.9	4.2
子会社の合併による繰越欠損金の引継	-	△2.2
連結子会社の適用税率差異	△3.9	△2.6
税率変更による影響額	△1.1	-
その他	△2.5	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	34.5

(企業結合等関係)

当社は、2019年7月26日開催の取締役会に基づき、2020年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である㈱アライアンスシーフーズ及び㈱クローバートレーディングを吸収合併いたしました。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（吸収合併存続会社）

企業の名称	事業の内容
横浜冷凍㈱	冷蔵倉庫業並びに普通倉庫業 水産品の加工、販売並びに輸出入 農畜産物の加工、販売並びに輸出入

被結合企業（吸収合併消滅会社）

企業の名称	事業の内容
㈱アライアンスシーフーズ	水産品の加工、販売並びに輸出入 農畜産物の加工、販売並びに輸出入
㈱クローバートレーディング	生鮮及び冷凍魚介類の輸出入並びに販売 一般食品の輸出入並びに販売

(2) 企業結合日

2020年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、㈱アライアンスシーフーズ及び㈱クローバートレーディングを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) その他の取引に関する事項

食品販売事業を統合することによって、調達力・開発力・販売力をさらに強固なものにするとともに、迅速な意思決定を図ることが今後の成長戦略に不可欠であると判断いたしました。

また、管理部門の集約による組織運営の効率化、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的に、当社は㈱アライアンスシーフーズ及び㈱クローバートレーディングを吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

なお、当該吸収合併は、連結財務諸表上、内部取引として相殺消去されるため、損益に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としてサービス別に「冷蔵倉庫事業」、「食品販売事業」及び「その他」としております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

- (1)冷蔵倉庫事業・・・水産品・畜産品等の冷蔵・冷凍保管事業及びそれに付帯する事業
- (2)食品販売事業・・・水産品・畜産品等の卸売並びに加工処理等の事業
- (3)その他・・・・・・不動産賃貸業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高または振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	冷蔵倉庫事業	食品販売事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,296	111,617	56	139,970	—	139,970
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,679	—	41	1,721	△1,721	—
計	29,976	111,617	98	141,692	△1,721	139,970
セグメント利益	6,349	1,023	56	7,429	△2,655	4,774
セグメント資産	83,271	83,943	1,481	168,697	10,550	179,247
その他の項目						
減価償却費(注3)	4,762	581	7	5,351	334	5,685
のれんの償却額	34	517	—	551	—	551
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注3)	8,571	3,718	—	12,290	907	13,197

(注) 1. 調整額の内容は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,655百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額10,550百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。
  - (3) 減価償却費の調整額334百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額907百万円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及びその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	冷蔵倉庫事業	食品販売事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,486	86,490	48	115,025	—	115,025
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,462	—	49	1,511	△1,511	—
計	29,948	86,490	98	116,536	△1,511	115,025
セグメント利益	6,496	△336	51	6,211	△2,799	3,412
セグメント資産	90,833	74,872	1,470	167,176	12,758	179,935
その他の項目						
減価償却費(注3)	5,026	659	7	5,693	344	6,037
のれんの償却額	46	454	—	500	—	500
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注3)	13,281	1,648	0	14,930	650	15,581

(注) 1. 調整額の内容は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,799百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額12,758百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。
  - (3) 減価償却費の調整額344百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額650百万円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及びその償却額が含まれております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北欧	北米	その他	合計
121,496	6,909	10,385	286	892	139,970

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北欧	アジア	合計
73,651	8,100	6,964	88,715

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年10月1日 至2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北欧	北米	その他	合計
102,239	5,812	5,725	147	1,100	115,025

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北欧	アジア	合計
82,438	7,642	6,623	96,704

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年10月1日 至2020年9月30日）

該当事項はありません。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

（単位：百万円）

	冷蔵倉庫事業	食品販売事業	その他	計	全社・消去	合計
当期償却額	34	517	—	551	—	551
当期末残高	162	5,897	—	6,060	—	6,060

当連結会計年度（自2019年10月1日 至2020年9月30日）

（単位：百万円）

	冷蔵倉庫事業	食品販売事業	その他	計	全社・消去	合計
当期償却額	46	454	—	500	—	500
当期末残高	141	4,730	—	4,871	—	4,871

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年10月1日 至2020年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年10月1日 至2020年9月30日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	1,336円12銭	1,321円34銭
1株当たり当期純利益	57円77銭	39円86銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,385	2,340
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	3,385	2,340
期中平均株式数(千株)	58,610	58,721

(注) 「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度319,900株、当連結会計年度252,469株)。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
横浜冷凍㈱	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018. 3. 15	10,000	10,000	0.34	なし	2025. 3. 14
横浜冷凍㈱	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019. 9. 20	10,000	10,000	0.23	なし	2026. 9. 18

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,238	16,478	0.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,640	5,969	0.60	—
1年以内に返済予定のリース債務	226	274	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	39,071	39,898	1.04	2021年～2077年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	889	860	—	2021年～2028年
合計	61,066	63,482	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,171	3,995	3,920	3,499
リース債務	216	181	154	117

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,667	58,375	86,167	115,025
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,333	2,189	2,833	3,701
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	764	1,282	1,755	2,340
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	13.04	21.86	29.91	39.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.04	8.83	8.05	9.95

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,284	2,548
受取手形	18	21
売掛金	※3 12,360	※3 12,496
商品	7,930	9,829
貯蔵品	50	43
前渡金	7	321
短期貸付金(純額)	—	20,684
関係会社短期貸付金(純額)	26,836	1,400
その他	116	542
貸倒引当金	△16	△13
流動資産合計	48,588	47,874
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 35,417	※1 40,869
構築物	719	1,544
機械及び装置	※2 5,088	※2 6,068
車両運搬具	261	331
工具、器具及び備品	※2 407	503
土地	※2 28,210	29,177
リース資産	160	184
建設仮勘定	3,068	3,758
有形固定資産合計	73,334	82,438
無形固定資産		
借地権	1,538	1,538
ソフトウェア	743	603
電話加入権	28	28
無形固定資産合計	2,309	2,169
投資その他の資産		
投資有価証券	7,189	13,305
関係会社株式	7,798	21,084
出資金	11	10
長期貸付金	—	3,579
従業員に対する長期貸付金	6	10
関係会社長期貸付金	14	—
破産更生債権等	104	122
長期前払費用	13	11
差入保証金	373	400
その他	164	214
貸倒引当金	△104	△421
投資その他の資産合計	15,571	38,316
固定資産合計	91,215	122,925
資産合計	139,804	170,799

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※3 4,697	※3 3,328
短期借入金	※5 1,700	※5 14,800
1年内返済予定の長期借入金	2,361	5,433
リース債務	54	57
未払金	2,155	518
未払法人税等	1,014	439
未払費用	1,857	2,021
前受金	6	4
預り金	57	99
賞与引当金	725	754
役員賞与引当金	31	18
その他	634	2,721
流動負債合計	15,296	30,196
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	29,366	37,900
リース債務	119	145
繰延税金負債	136	911
退職給付引当金	659	718
役員報酬B I P信託引当金	221	143
資産除去債務	91	91
長期預り金	73	79
長期未払金	298	268
デリバティブ債務	—	310
固定負債合計	50,968	60,570
負債合計	66,265	90,766
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,303	14,303
資本剰余金		
資本準備金	14,346	14,346
その他資本剰余金	23	40
資本剰余金合計	14,370	14,387
利益剰余金		
利益準備金	1,004	1,004
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	—
圧縮記帳積立金	306	296
別途積立金	38,810	40,210
繰越利益剰余金	2,862	5,900
利益剰余金合計	42,983	47,411
自己株式	△507	△382
株主資本合計	71,149	75,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,392	4,334
繰延ヘッジ損益	△3	△20
評価・換算差額等合計	2,389	4,313
純資産合計	73,539	80,033
負債純資産合計	139,804	170,799

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高		
商品売上高	78,879	76,945
冷蔵庫収入	26,523	26,627
その他事業収入	86	53
売上高合計	※1 105,489	※1 103,626
売上原価		
商品売上原価	75,171	72,773
冷凍事業原価	20,689	20,573
その他の事業原価	30	1
売上原価合計	※1 95,891	※1 93,348
売上総利益	9,598	10,277
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,868	※1, ※2 6,959
営業利益	3,730	3,318
営業外収益		
受取利息	※1 113	※1 634
受取配当金	※1 173	※1 696
雑収入	※1 498	※1 578
営業外収益合計	785	1,910
営業外費用		
支払利息	414	411
支払手数料	2	2
固定資産除却損	47	62
投資有価証券評価損	30	154
雑支出	121	443
営業外費用合計	616	1,075
経常利益	3,899	4,153
特別利益		
固定資産売却益	※3 221	—
抱合せ株式消滅差益	—	※4 2,797
特別利益合計	221	2,797
税引前当期純利益	4,121	6,951
法人税、住民税及び事業税	1,414	1,002
法人税等調整額	△40	164
法人税等合計	1,374	1,166
当期純利益	2,747	5,784

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	14,303	14,346	23	14,370	1,004	26	322	37,810	2,516
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				—					△1,443
当期純利益				—					2,747
特別償却準備金の取崩				—		△26			26
圧縮記帳積立金の取崩				—			△15		15
別途積立金の積立				—				1,000	△1,000
自己株式の取得				—					
自己株式の処分				—					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△26	△15	1,000	345
当期末残高	14,303	14,346	23	14,370	1,004	0	306	38,810	2,862

（単位：百万円）

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	41,680	△507	69,846	3,195	24	3,219	73,066
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△1,443		△1,443			—	△1,443
当期純利益	2,747		2,747			—	2,747
特別償却準備金の取崩	—		—			—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—		—			—	—
別途積立金の積立	—		—			—	—
自己株式の取得	—	△0	△0			—	△0
自己株式の処分	—		—			—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—		—	△802	△27	△830	△830
事業年度中の変動額合計	1,303	△0	1,303	△802	△27	△830	472
当期末残高	42,983	△507	71,149	2,392	△3	2,389	73,539



当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	14,303	14,346	23	14,370	1,004	0	306	38,810	2,862
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				—					△1,356
当期純利益				—					5,784
特別償却準備金の取崩				—		△0			0
圧縮記帳積立金の取崩				—			△10		10
別途積立金の積立				—				1,400	△1,400
自己株式の取得				—					
自己株式の処分			16	16					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—					
事業年度中の変動額合計	—	—	16	16	—	△0	△10	1,400	3,038
当期末残高	14,303	14,346	40	14,387	1,004	—	296	40,210	5,900

（単位：百万円）

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	42,983	△507	71,149	2,392	△3	2,389	73,539
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△1,356		△1,356			—	△1,356
当期純利益	5,784		5,784			—	5,784
特別償却準備金の取崩	—		—			—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—		—			—	—
別途積立金の積立	—		—			—	—
自己株式の取得	—	△0	△0			—	△0
自己株式の処分	—	125	141			—	141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—		—	1,941	△17	1,924	1,924
事業年度中の変動額合計	4,428	124	4,569	1,941	△17	1,924	6,494
当期末残高	47,411	△382	75,719	4,334	△20	4,313	80,033

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

##### (イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。

##### (ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械装置 5年～17年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によるおります。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備え、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 役員報酬B I P信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| a. ヘッジ手段 | 為替予約取引                     |
| ヘッジ対象    | 商品輸出・輸入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引 |
| b. ヘッジ手段 | 金利スワップ                     |
| ヘッジ対象    | 借入金                        |

### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

## 6. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた152百万円は、「投資有価証券評価損」30百万円、「雑支出」121百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
建物	151百万円	148百万円
担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。		

※2. 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	159百万円	270百万円
土地	887	—
工具、器具及び備品	0	—
計	1,047	270

※3. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	277百万円	107百万円
短期金銭債務	748百万円	18百万円

#### 4. 保証債務

関係会社の銀行借入金等に対して、次のとおり支払保証をしております。

	前事業年度 (2019年9月30日)		当事業年度 (2020年9月30日)
THAI YOKOREI CO., LTD.	2,908百万円	THAI YOKOREI CO., LTD.	2,207百万円
ダイヤモンド十勝(株)	500	ダイヤモンド十勝(株)	648
YOKOREI CO., LTD.	126	YOKOREI CO., LTD.	104
(株)アライアンスシーフーズ	7,739	(株)アライアンスシーフーズ	—
計	11,275	計	2,960

#### ※5. コミットメント契約関係

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行及び1金庫と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	1,700	9,500
差引額	10,300	2,500

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,393百万円	464百万円
仕入高	9,160	2,722
販売費及び一般管理費	51	52
営業取引以外の取引高	176	623

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
報酬・給料手当等	1,035百万円	1,399百万円
運賃	950	1,049
保管料	845	1,001
支払手数料	412	745
減価償却費	355	367
賞与	265	273
厚生費	191	203
賞与引当金繰入額	179	197
役員賞与引当金繰入額	31	17
貸倒引当金繰入額	30	0
役員報酬B I P信託引当金繰入額	54	—

※3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
土地	221百万円	—百万円
計	221	—

※4. 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

2020年1月1日に当社の100%子会社である㈱アライアンスシーフーズ及び㈱クローバートレーディングの2社を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,882百万円、関連会社株式201百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,701百万円、関連会社株式96百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	224百万円	233百万円
未払事業税	77	46
賞与社会保険料	34	36
商品評価損	11	14
繰延ヘッジ損益	1	9
退職給付引当金	359	377
投資有価証券評価損	79	127
関係会社株式評価損	482	482
長期未払金	92	83
貸倒引当金	37	139
資産除去債務	28	28
その他	112	103
繰延税金資産合計	1,542	1,683
評価性引当額	△567	△615
繰延税金資産合計	974	1,067
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	137	133
特別償却準備金	0	-
その他有価証券評価差額金	973	1,846
繰延税金負債合計	1,111	1,979
繰延税金負債の純額	136	911

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△2.5
抱合せ株式消滅差益	-	△12.5
住民税均等割額	1.2	0.8
評価性引当額の増減	0.2	0.7
子会社の合併による繰越欠損金の引継	-	△1.2
その他	△0.5	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	16.8

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当該合併に伴う抱合せ株式消滅差益2,797,百万円を特別利益として計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	85,911	8,541	61	94,391	53,522	3,076	40,869
構築物	2,816	961	20	3,757	2,213	128	1,544
機械及び装置	23,638	2,362	367 (270)	25,632	19,563	1,090	6,068
車両運搬具	1,724	286	176	1,833	1,502	212	331
工具、器具及び備品	1,966	308	62	2,211	1,707	207	503
土地	28,210	966	—	29,177	—	—	29,177
リース資産	276	97	41	333	148	71	184
建設仮勘定	3,068	15,301	14,611	3,758	—	—	3,758
有形固定資産計	147,612	28,825	15,340 (270)	161,096	78,658	4,787	82,438
無形固定資産							
借地権	1,538	—	—	1,538	—	—	1,538
ソフトウェア	1,247	66	1	1,312	709	206	603
電話加入権	28	—	—	28	—	—	28
無形固定資産計	2,814	66	1	2,878	709	206	2,169

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物

つくば物流センター及び横浜みらいサテライト並びに長崎ソーティングスポット 7,337百万円

機械装置

つくば物流センター及び横浜みらいサテライト並びに長崎ソーティングスポット 1,817百万円

建設仮勘定

アイランドシティ物流センター（仮称） 2,692百万円

2. 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載しております。

3. 当期減少額のうち（ ）内は内書で、取得原価から控除している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	121	333	18	435
賞与引当金	725	754	725	754
役員賞与引当金	31	17	30	18
退職給付引当金	659	60	1	718
役員報酬B I P信託引当金	221	—	78	143

(注) 計上の理由及び計算の基礎については「注記の重要な会計方針」に記載の通りであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り(注)1	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	(注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.yokorei.co.jp/">http://www.yokorei.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載された1,000株以上保有の株主に対して、以下の基準で保有株式数に応じて贈呈。 1,000株以上3,000株未満 「ノルウェーサーモン詰合せ」 3,000株以上 「北海道産のホタテ・いくらセット」

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

(注) 2. 以下の算式により1単元当たりの金額を算出し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の85%とする。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち	
100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円、5,000万円を超えた場合には272,500円とする。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第72期) (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 2019年12月23日関東財務局長に提出。

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月23日関東財務局長に提出。

#### (3)四半期報告書及び確認書

(第73期第1四半期) (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出。

(第73期第2四半期) (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月20日関東財務局長に提出。

(第73期第3四半期) (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日関東財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

2019年12月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年6月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2020年12月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (5)有価証券届出書及びその添付書類

2020年12月22日関東財務局長に提出。

#### (6)有価証券届出書の訂正届出書

2020年12月23日関東財務局長に提出。

2020年12月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月22日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三澤 幸之助	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 貴也	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜冷凍株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、横浜冷凍株式会社の2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、横浜冷凍株式会社が2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

2020年12月22日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜冷凍株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月23日
【会社名】	横浜冷凍株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA REITO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 弘幸
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 弘幸
【本店の所在の場所】	横浜市鶴見区大黒町5番35号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。) 最寄の連絡場所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号 みなとみらいグランドセントラルタワー7階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長兼最高財務責任者松原弘幸は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲については、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社のみを対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、海外連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね3分の2に達している当社の食品販売事業と、重要性の観点から冷蔵倉庫事業の2つの事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月23日
【会社名】	横浜冷凍株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA REITO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 弘幸
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 弘幸
【本店の所在の場所】	横浜市鶴見区大黒町5番35号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
【縦覧に供する場所】	最寄りの連絡場所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号 みなとみらいグランドセントラルタワー7階 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼最高財務責任者松原弘幸は、当社の第73期（自2019年10月1日 至2020年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。